

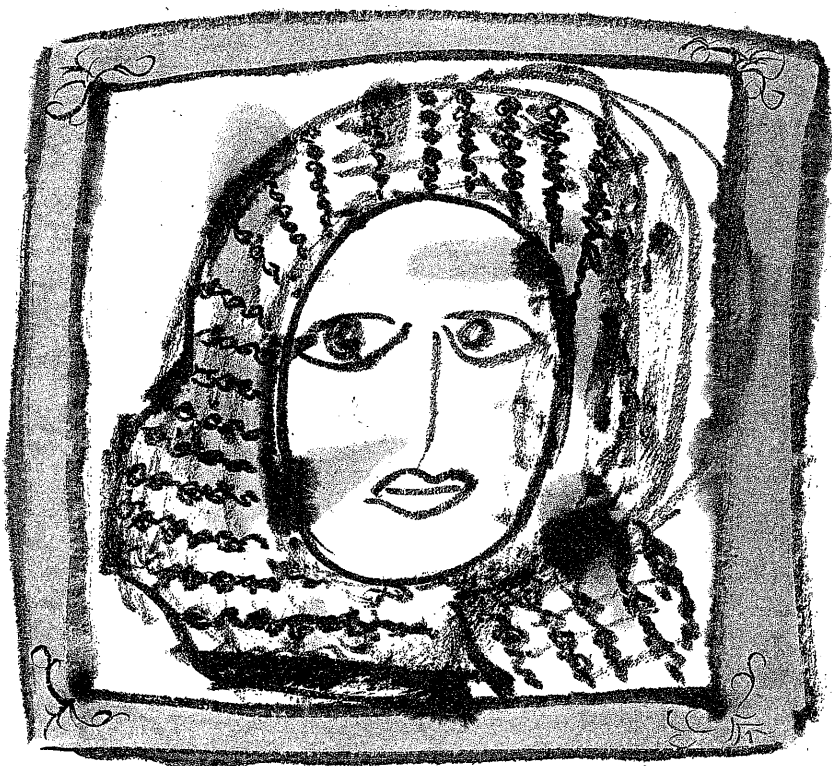
オリーブの樹

第35号

2004年4月30日

شجرة الزيتون

早期釈放！重刑策動をはね返し、重信さんを支えていこう！



目次

- P 3 独居より25 去年7月に提出した「情願」はすべて「不採決」に 重信房子
P 8 プリズナージャーナル34 第2回被告人質問 重信房子と編集部
P32 重信さんとの交流コーナー
P34 投稿 日本政府に拘束された5人—“自己責任”の正体 O. K.
P35 シゲに捧げる「私小説」その31 山田美枝子

重信房子さんを支える会

独居より25 4月10-4月15日

去年7月に提出した「情願」はすべて「不採決」に

重信 房子

4月1日 万愚節鏡にうつるうつつかな

前の号の3月の「独居より」を書いてから、3月にはいくつもの事件がありました。3月22日、アハマド・ヤシン師が殺されました。法も和平も殺したシャロンの行為は、イラク占領のブッシュの暴力の「正義」によって、フリーハンドを与えられています。ふるえる怒りを感じて緊急の声明として前号の『オリーブの樹』に抗議と哀悼を述べました。またスペインでは列車テロを契機に派兵が問われ政権が交代しました。もともと大多数の国民の意志を無視したアズナール首相のブッシュ支持だったのですから当然でしょう。そんな世界の激動からとりのこされた独房です。

私のまわりの事件は3月16日に区長から呼び出しを受けたうえで、「情願不採決」を通知されたことくらいです。この「情願」制度というのは、東拘所内生活心得によると、「不服申し立て」として「当所の取り扱いに不服がある時は、法務大臣または巡関官に対して情願を申し立てることができる」と規定されており、「情願書は秘密を保持するため検閲がない」と記されています。被拘置者が不服申し立てを握りつぶされたり、取り下げるよう圧力をかけられたり、果ては殺された名古屋刑務所のケースがあってから、法務大臣が目を通すという「たてまえ」をまともに機能するよう司法改革などでも話題にされてきた制度のことです。

去年の7月31日に巡関官が来た折に提訴した点に対する回答が通知されたので、と呼び出されのです。私の情願事項は、去年7月の公判の中で、丸岡さんから、公安事犯者に対する仮釈放など法の下の平等が実現されていない点などが証言されていたので、その受け売りや裁判所の法廷に入る前に、推定無罪の被告の立場を踏まえ、人権上も手錠を外してから入廷すべしということ。(私の法廷では前の裁判長の配慮によって手錠を外してから、傍聴人の入廷退廷を行うようになっています)。

さらに東拘新舎の日光を遮るなど数々の非人間的な設計の具体的な変更を情願として述べました。また「情願」という言葉も取り止めるべきとも言いました。前2点はともあれ、東拘の設計変更は考慮されると思いましたが、呼び出したうえで区長は1点ずつ確

認し、一つ一つ「不採決」との通知を行いました。

「根拠は？」と聞くと、「私どもは通告するだけです」との返事。「それじゃあ、情願ってイミないんでしょうか？ 受け入れられるものもあるのですか？」と聞くと、「ありますよ。名古屋などの事件があって、司法改革などから大臣も目を通すようになってるし、いろいろ採決されるものがあります」とのことでしたが、なんだか官僚機構は下から上にはやはりびくともしないようです。

それから、きのう『噂の真相』休刊号が届いて読んでいたら、出版社幻冬社の見城社長に関する記事が出ていて、その中にこんなくだりがありました。

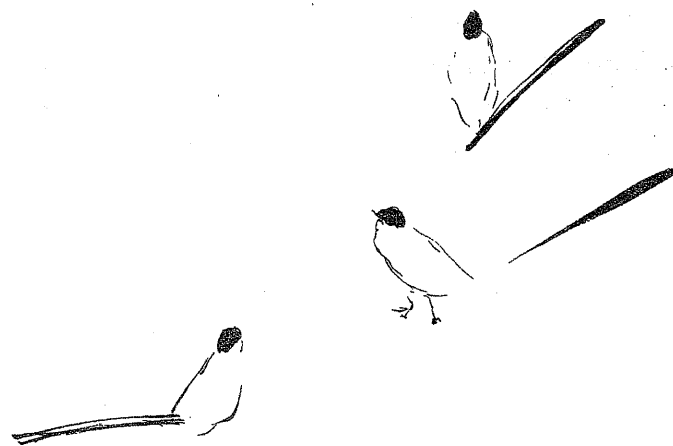
「実際、見城といえば強烈な劣等感と自意識の持主として有名である。見城を知るマスコミ関係者がこう語る。『見城は子供のころから自分の家庭環境や容姿にコンプレックスがあったらしいんだが、これまでもっとも大きな劣等感を感じた相手は、72年のテルアビブ、ロッド（註：リッダのこと）空港事件の自爆テロで死んだ日本赤軍の奥平剛士だったといひます。奥平が手投げ弾で死んだ時、ああいう行動をとれない自分に対する劣等感・屈辱感で一杯になったというんだけど、それはつまり自分が奥平になりたかったということ。かつて見城も新左翼の活動家だったからね。そこで行動していたのが、自分ではなかったことに見城はいちばんショックを受けたんですよ』という個所があって、びっくりしました。当時の日本でパーシムたちの闘いを、自分にそれほどひきつけて捉えていた人が居たことに感じ入ってしまいました。

イラク戦争がはじまったのも去年の3月でした。ブッシュの強引で身勝手な侵略の傲慢さに21世紀の立ち現れた人類の敵を見る思いでした。

3月30日はパレスチナの「土地の日」でした。日本でも土地の日になんだ連帯集会がありました。私の公判の証人として去年日本に来てくださったライラ・ハリッドさんが、イラク戦争のはじまりで土地の日集会への参加の予定をキャンセルして帰国されたことを思い返します。

そして3月30日はまた、リッダ闘争の戦士とと

派兵より、自己責任を悪し様に
向う我が祖国哀しみの降る



オリーブの樹 第35号

もに過した松森さんがイスラエルに抗議し、パレスチナ人民に連帯を込めて、おとし2002年のその日自決した日でもあります。

今年松森さんの3回忌の直前に、ベイルートのリッダ戦士バーシムとサラハの墓のとなりユセフ松森さんの墓がつくられたとのこと。アラブの友人たちと日本の友人たちが共に墓のまわりで祈る様子の写真を見て、さまざまにこみあげるものがあります。リッダ闘争とその時代と人びとは公判の進行でも語りながら、遠い過去ではなく、私自身の今を問う現在形として、ますます大きくなっています。

そんな3月後半でしたが、友人たちから桜の美しい様子が伝えられてまた心がなごみます。おとし旧舎の庭で見事な桜の大きな老木に感激して、咲き初めから満開、そして散る様みにとれて句を詠んだ情景が心に焼きついていますが、去年も今年もその美しさにふれることはできません。

桜咲く時節に逝きし友一人

砂漠の友に寄り添って眠れ

自己犠牲その美しい幻惑を

信ずる人でありたい今も

4月2日 麦穂花獄舎に活ければ天を指し

針千本の歌思わるる

めずらしい青々とした麦の穂3本がカノコユリとともに差入れて入りました。そのなつかしさにみとれています。小さいころ、青虫からさなぎ、紋白蝶にかわるキャベツ畑、菜の花畑、麦畑でむせかえる青くさい匂いを浴び、身体中菜の花の花粉にまみれて走り回ったころ。そしてもう少しと黄金色になったこの麦の穂をもちでガムと称してくちやくちやくと噛んでいた子供時代。あの時以来そういえば麦を眺めることはあっても手に取ることはなかったな……と触って、それから写生しました。春が来たという感じです。

『オリーブの樹』34号が届きました。3月22日のヤシン師の暗殺にあわてて書いた抗議追悼文原稿を、締め切りなのに載せてくれてありがとうございます。今回の出廷記には第1回の被告人質問が載っていました。読み返すともっと言いたいことや発言の根拠など、あれもこれも言わんとしたことが十分ではありませんが、これからも公判上の制約の中で語るつもりです。

「アラファトが永久にその座に居続けられるかどうか定かではない」と、シャロン首相が述べたとの記事。ブッシュがヤシン師暗殺を容認した結果、イスラエル

の暴力支配は正当化され、かつその論理でイラク支配も強化し、二つの占領は一つの戦場のようです。

イラクは、3月28日付でCPA（米英暫定占領当局）が、シーア派で反占領反米の立場を貫くムクタダ・サドル師の支持者が発行する週刊紙「アル・ハウザ」に対して、60日間の発行禁止を命じたとのこと。そのために「知る権利を阻害する」と反発が広がりはじめました。それに対しCPAが問答無用に弾圧・力の政策で対処したことで、一気に緊張が高まっています。同時に3月31日、イラク、ファルージャでも民衆による米民間人の遺体損傷を行ったことで、スンニ派に対しても無差別攻撃がはじまりました。米世論のブッシュ政権の支持率の低下をおそれて、ますますの鉄拳政策が宣言されました。イラクはもはや反占領蜂起、インティファダの戦場となりつつあります。

パレスチナのヤシン師暗殺以降の反占領の意志は汎アラブ規模で広がり、反占領反米インティファダはイラクでも常態化していくようです。戦場となったイラクに自衛隊は何のために居るのか？と思わずにはいられません。小泉首相の憲法違反のメンツのために米政権に迎合し、もう二人の外交官の犠牲を出したというのに……。今度は人殺しに行く米占領軍の指揮下に自衛隊を送ってしまいました。そのうえ、その自衛隊にNGOのような活動をさせれば、現地では「占領軍」と思われたいというのは、希望的主観に過ぎないのに……。それはNGOをも危険にさらすだけです。

4月4日 3日夕刊に米国に入国するためには、日本人など短期滞在ノービザ資格でも指紋と写真撮影を義務化すること。アメリカはみずからが暴力化している結果、世界にも同一基準を要求し、管理と閉鎖的な社会に退化していくようです。アメリカの良いところといわれたオープンさ、法による支配も崩れていく有様です。

一方で米国内ではイラク戦争の大量破壊兵器の存在という大義が正しかったのか？という声が、国際的なものだけでなく、アメリカ国内でも問われつつあります。今日の新聞によれば、パウエル国務長官がイラク開戦前の2月の国連安保理での、みずからの戦争にむかう決定的演説が誤情報にもとづいていたこと、「いまや確たる証拠ではなかったことは明らかだ」と言いきっています。

今、ブッシュ政権は大統領再選バージョンです。再選のためのシフトで、戦略や考えを改めることよりも力の政策の即時的成果とユダヤロビーへの大盤振舞

いで票を得ようとしています。それはますます「イラク戦争は正しかった」という論拠のない開き直りや力による押し切りで再選を果たそうとするようです。この再選バージョンは、はね返って、パレスチナではシャロンの人殺し政策を増長させ、イラクでは住民の要求や願いと相容れない、アメリカ国内向けの「強いアメリカ」を示すパフォーマンスの限りを尽くすでしょう。しかしどの国の国民も平和と公正と安全を求めています。スペインの政権交代のようにアメリカも変わるでしょう。そして日本は？……と独房で膝をかかえつつ夢想中。……いつか！

4月5日 新聞をたよりの独房の時事情報ですが、占領軍とシーア派の衝突が全土に拡大したようです。シーア派の抗議デモに米軍が銃撃して戦闘が全国化していったとのこと。CPAの御都合主義の結果です。シーア派に乗っ取られないように民主主義のシンボルたる直接選挙は認めず、「表現の自由」の出版も禁止し、意に沿わないことは認めないというやりたい放題のCPAに対する民衆の蜂起インティファダが広がっています。反米反占領を求めているイラク国民はほとんどでしょう。行動はますます拡大していくでしょう。CPAが暴力によって支配をつづけるかぎり良心的なこわれた国を再建しようとする非暴力平和的な勢力も暴力化せざるをえないか沈黙せざるをえず、米政府の力の政策はどンドン泥沼をつくっています。限られた情報に気が気ではありません。何もできるわけではないのに……。

4月6日 バグダッドでも衝突、反占領デモは全国蜂起の様相です。それに対してCPAは鉄拳政策でサドル師への逮捕状とか。パレスチナ戦場とともに、混乱の拡大する戦場の人びとの様子が浮ぶようです。戦争といっても占領軍の一方的なオーダーです。アラブ人気質としては、長い植民地支配に抗いつづけてきたプライドがあります。抵抗の闘いをさらに決意させるでしょう。これまでもそうですが、勝ち負けよりプライドを選ぶのがアラブ人の気質と言った友人たちを思い出します。

今日受け取った『論座』5月号にジョージ・ソロスのブッシュ批判が出ています。

“オープンソサエティーこそが社会発展なのに、ブッシュによってアメリカのオープンソサエティーがとぎされようとしている”と警告し、民主党支持を表明しています。

ソロスいわく、「PNAC（新アメリカの世紀プロ

ジェクト）は1998年からイラク侵攻を求めていた。彼らは同時多発テロ9・11の悲劇を足がかりに自分たちのイデオロギーを実行に移すチャンスを得た。私はそこに腹がたった」「チェニニーらのハリバートン社に大規模な復興事業を任せるとは、イラク市民を雇用する復興事業にできたはずだ。アメリカがイラクに侵攻した背景には欺瞞がある。暴君を排除することが正当な目的であるだけに、私は余計腹がたつ」「85年にラムズフェルドはサダムに対して、『われわれの批判をあまり真剣に受けとめるな。われわれはまだ君のイランに対する闘いを支援している』と述べている。その同じ人物が20年後にサダムを排除すべくイラクに武力行使するのは欺瞞であり、アメリカの信頼を損ねることになる」と言い、「イラク戦争をはじめた背景には隠された理由があり、それが一体何なのか、われわれはいまだ知らされておらず、推測するしかない」と。

ジョージ・ソロスのブッシュ批判は拝聴するが、イラクをも含む多様な利害の競合ゆえの方法上の違いのレベルの話のようです。その資本家の哲学を学ぶ思いです。

4月8日 今日はお釈迦様の生まれた日、花祭りです。

花御堂つまさき立ちて甘茶かけし

春爛漫の桜降る寺

などと豪徳寺の子供時代の情景を書いていました。運動房に出るとプランターの狭い中で、陽も当たらずひよろひよろと茎の伸びたチューリップが一本赤い花をつけました。春です。運動房にはどこからか舞っていた桜吹雪が流れて、花びらが届いたのでしょうか。足もとにいくつかの花びらがありました。

春を喰う獄舎に届いたひとひらの

桜花噛みつ春爛漫時

ちょうど友人が春の美しい景色を書いて知らせてくれたので、歌などを書いたり、夕食後から返事を書いていました。そうしたら夜9時、就寝でラジオが切られる前の8時50分くらいか、スポットニュースで、「イラクで日本人3人が拉致されました。要求は自衛隊の撤退とのこと」との一報。え?!と、やっぱり……予想されたこと、小泉政策の犠牲者たちだ……2外交官のみならず、憲法違反を平然と行う小泉首相の派兵決定・靖国神社参拝と、どれをとってもひどい。憲法を守らない国の指導者なんて……。どうなるのだろう……。無法卑劣な拉致と日本ということとは日本の常識としても、反占領の闘いの多様な意志

が聞こえるようです。

4月11日 9日、10日と新聞で概況が伝えられ、3人の日本人がイラクへの自衛隊派遣に反対しイラクの民衆の支援にNGOとしてかかわっていることを知って、何かできないか……と週末の独房でもがいていました。小泉首相はメンツ第一の男で、即座に、自衛隊の撤退はしないと宣言。こういうことは後で言ってもいいことなのですが、それでも日本とイラク国民の民衆同士の協力と連帯を育ててきたNGOの人には、民衆同士の理解とイニシアチブで人質の解放を実現できないだろうか……、米軍頼み・米軍との共同はただ人質を危険にし挑発的な行為と映るでしょう。

旧日本赤軍はこれまでも中東でさまざまな「人道支援」に何度か直面し、何度か拘束された日本人を助けたりしたこともありましたが、(賄賂で逮捕された人を助けてくれという商社の要請もありました) 私たちの存在は中東にいる日本人の安全弁となっていたのは事実でしょう。また私たちは日本の民間人に対して危害を加えることを許さないし、やめてほしいと通告していました。それをルールとする環境が当時はありました。97年に私たちの仲間がバイルートで逮捕されて以来それらは反古にされています。ただアラブの民衆勢力はモラルと規律性があり、友人だとわかれば釈放されるでしょう。

そう考えつつきつと我らが仲間たちが、アラブにとっても日本の国民にとっても利益をそこなう民間人の拉致に対して私が考えると同様のことは考えているだろう、もう手は打っただろうと思直しました。

その後アルジャジーラにファックスが届いて、24時間以内の釈放のメッセージとのこと。出来すぎていくらい民衆の意志と共感に触れ合ったみたいですが、それでもこれからが問題。米軍もきつと日本政府の一部もカウボーイのような突入劇で犯人射殺のうえ人質解放、テロリスト殲滅の夢を描いているので、そこが心配です。拉致したグループはみずからの安全確保が損なわれる条件では人質解放はできないでしょう。

しかも米占領軍は好戦的な軍事技術情報戦で追いつめようとしているからです。同時にファルージャでの虐殺が伝えられています。日本政府は米軍のイラク民衆への蠻行を批判すべきだし、憲法違反の自衛隊を全土戦場のイラクから撤退させるべきです。今すぐ少なくとも3人の民間人の安全のためにアメリカの挑発行動から距離を置くべきなのに、停戦に貢献する方向の発言をすべきなのに、虐殺も「理解できる」とは……踏み込みすぎて人質の命は「行く方が悪い」くらいにしか考えていないのでしょうか。アメリカのため

の発言ばかりです。

今日11日はまったくニュースが入りません。物理的にも録音の12時の昼のニュースを夜7時に流した後は野球。しかも明日は休刊日。そうすると人質が解放されたか否かのニュースは、世の中とずいぶん長い時間差で知ることになりそうです。民衆同士がわかりあえる解放のハッピーエンドを願うばかりです。

4月15日 3人の日本人が拘束されたというニュースを聞いてからちょうど1週間目。夜、同じ木曜日9時就寝直前のFM東京スポットニュースで、「3人の人質が無事解放された模様です。くわしいことはわかっていないが、バグダッド・イスラム宗教者委員会事務所にいるという情報が今入りました。3人とも元気だということです」と今伝えました。よかったです！

この1週間どんなにやきもきしたことでしょう。ことに3人が自衛隊の派遣に反対のNGOの人びとということで、政府は冷たく、逆に市民運動の人びとが民衆連帯のあらゆるチャンネルを駆使して、この3人の釈放のために力を尽くしたと思います。

私の仲間たちも、旧日本赤軍のさまざまな人脈を使ってあらゆる努力をしたようです。私たちは70年代の闘い方の総括として、民間人・非戦闘員に対して被害を与えてしまった反省のうえで、80年代、民間人に被害を与えない闘い方をルールとしていました。そして当時はそれなりに力を発揮していました。そうした蓄積は今回はどれだけ力になったかわかりませんが、たくさんの方が人質解放に向けたあらゆる努力を惜しまなかったことがイラクの人びとに連帯が伝わり、それに応えたのでしょう。

今回さまざまな人びとの連帯の結果「人質解放」となり、被害がこれ以上悪化しなかったことを喜びます。

今回の教訓は小泉政権はけっして国民を守らなかったということです。人命よりもアメリカが第一、アメリカに発した小泉氏のメンツが第一、国民はその次なのでした。

3人を救ったのは、3人自身のイラク民衆への関わり方であり、また家族の熱意とともに、イラク・日本の両国民の良識に支えられた民衆同士の努力によるものだと思います。よかったです。ほんとうによかったです。これから、この力とエネルギーを人民のさらなる連帯に育ちますように。そして大義も正義もない占領軍の虐殺と暴力をやめさせ、自衛隊の即時撤兵を求める一里塚としたいものです。

撤兵を！ 連帯よ育て！

プリズナージャーナル34

重信 房子

第41回公判出廷記 2月23日 第2回被告人質問

今日は、被告人質問の2回目です。晴天の空が明け始めました。先週末までは、今日の日曜日は雨になると言われていたのですが、晴。夜に雨が降ったらしく、空気が洗われたようなはっきりとした青空。

早目に起きて、昨日やっと着いたばかりの前回の40回公判記録(第一回被告人質問の記録)を再読しながら点呼を待ちました。証言したことが文字になって固定された記録となると、はっきりしない文脈があったり、聞き取り違いがあったりします。例えば、「外相」と言ったところが、「代表」となっていたり、それらをメモしているうちに点呼。

朝食がすぐ配られ、せかさされながらコーヒーを一杯飲んで、集合場所へ。今日は私を入れて8人の出廷者です。エレベーターで地階からマイクロバスに乗りこみます。私は最後尾。私たち8人に対し、2人の女性刑務官、5人の男性刑務官、懲役囚の食事作業担当の人2名で出発。人数が多く、一番後ろの座席なので、窓際でもなく、外が見えにくい。バックグラスを振り返ると、東拘の敷地内の橙の木にみごとなダイダイがなっていて、青空を背景に美しいたずまい。他の街路樹は、まだ葉もなく、冬木立のままです。

正門を抜けて高速に入ると、青い空は見渡す限り雲がなく、雨だったせいか遠くまで見通しも良く、きりっとした静かな朝です。空を映してこんなに荒川が青く見えたことはありません。川面は小さく波立って、青さが水面を明るく染め、海辺のような容姿です。春の始まりの河川敷には、犬を連れた人、自転車の人、ジョギングの人、たくさんの方が思い思いに青空の下にいます。冬枯れの枯草の間に、緑の芽が吹いているのでしょうか。緑色が目だっています。蓬や春の七草たちでしょうか。

「良い日だなあ」ふと目を上げると、荒川を渡る前から遠く向こう岸の西方、ビル群よりはるか上方にくっきりと大きな富士山。今日は富士山を囲む峰や山脈まではっきりと連なって見えます。白い富士山はピンク色の照明でも浴びたように少し赤みがかっています。荒川を渡って、さらに隅田川沿いを走ると、西側を大きなピンク系富士が護送車に並走していきます。ビルで見え隠れしながら、両国辺りまでずっと美しい富士山が見えてい

ました。反対側をふと見ると、向島側の牛嶋神社の境内に一本、淡いピンクの梅だろうか、満開の花を一瞬だけ見て通り過ぎました。

いい陽気だなあ……。8:26 14℃という箱崎辺りの温度表示が見えます。もう春だと実感する朝です。高速の谷間を通過して東銀座へ。東銀座からさらに西へ、トンネルを通過して祝田橋の際、右手には松などお堀の緑、左手には日比谷公園の冬木立。公園の中に一本の淡いピンクの梅が満開で、ここにも春。今日は春日和です。

104号法廷、ほぼ満員の人々が座りました。高校の友人、大学の友人、赤軍派の時代の友人、アラブ時代の友人、それぞれが固まって座っています。知らない方々も同年輩の人が前回に続いて益々増えている気がしました。皆さんありがとうございます。当時のことどこまで語れるか、語らなければ……と、思いが強く広がります。

裁判長に促されて、傍聴席に一礼して座り、大谷弁護士が質問が始まりました。

今日の質問のテーマは、アラブに行ってからPFLLPとの関係、赤軍派との矛盾と別れ、連赤を知った衝撃、その後のリッダ闘争など、時代背景と共に、その当時を語る公判でした。戦死した仲間たち、連赤の、リッダ闘争の様々な場面が迫ってくるので、弁護士にも質問に気を付けてもらっていたのに、連赤のところまでとこみ上げて、困りました。

(以下、公判調書まとめ)

バイルートでの生活

大谷弁護士は、「先回、あなたがアラブへ行って、ジェラシ・マウンテンでの経験を語ってもらいましたが、少し日常的な活動に関して伺います」と、この日の尋問を始めました。

弁護士「あなたは、アル・ハダフに属したということでしたよね？」

被告人「はい」

弁護士「あなたは3月1日にバイルートに着いたときには英語が全然駄目だったと、こういうことでしたよ

ね?」「語学学校に行っ、通常の会話というか、そういうのができるようになったのは何月くらいからだというように思ってますか?」

被告人「そうですね、アラブ式という英語、身振り手振り合わせてですから、日常会話という意味ではできるようになったのは3月中だったと思います。実際に、若干の政治討議含めてできるようになったのは、むしろ足立さん、若松さんと一緒に映画撮影で出掛けたことを通して、突然英語がよくできるようになったという気がしました」

弁護人「このとき、若松、足立さんが来ることは、あなたは知っていたんですか?」

被告人「知らなかったんですね、記憶では」

弁護人「あなたは足立さん、若松さんを国内、日本にいたときに知っていましたか?」

被告人「顔見知りというか、飲み屋だとかそういう集まる場所で顔を合わせるくらいで、あいさつする程度の間柄ではありました」

弁護人「足立さんはあなたを目当てに来たんですか?」

被告人「そう、思います」

弁護人「大使館を経由して大使館に通訳として紹介されたというふうに証言してる場所もあるんですけども、そうではないんですか?」

被告人「大使館を通して来たんです。ただ、大使館に行けば分かるんじゃないかということで、大使館を通したんじゃないかと思えます」

弁護人「そのときには、あなたは通訳ということで入ったんですか?」

被告人「いや、もう既に大使館とは討議したり、いろいろしたので、大使館の方が推薦したようです。探してるって言ったら、彼女を通訳にして映画を撮ったかどうかというふうに」

弁護人「そうすると、足立さんたちは、あなたがベイルートのどこにいるのかわからないで、大使館に行けば分かるかなということで行ったということですか?」

被告人「はい、そう思います」

弁護人「あなたの日常的な業務を聞きたいんですけども、ジェラシ・マウンテンの前後を除いて、アル・ハダフで働くというか属するというのは具体的にどういうことなんですか?」

被告人「3月は語学学校と、それからPFLPの人民会の人とキャンプ学習というところで回ったりしてたのが多かったと思いますけれども、4月からアル・ハダフに出勤という形でいました。9時に出て、アラブの昼食

というのは大体1時半・2時くらいから始まるんですね。ですから、その間を出勤するという形です」

弁護人「そうすると、お昼ご飯には、もうはけるという感じですか?」

被告人「そうです。で、給料は、要請すればもちろん受け取れたと思いますけれども、ボランティアとして昼食を補給してもらおうというか、そういう形で活動しました」

弁護人「午前中のアル・ハダフでの仕事というのはどういうことをしてたんですか?」

被告人「タイプとか、アル・ハダフの方に来てる日本語の書類の整理とかファイル化、それから翻訳。それと、日本人のジャーナリストがよく来るんで、そのジャーナリストがどういう人か、分かる範囲でのアドバイスをするとか、そういうことをしました」

弁護人「アル・ハダフでの午前中の仕事が終わった後はどうしていたんですか?」

被告人「そのまま即大使館に直行して、大使館で新聞を読んだり、討議をしたりしてました」「大使館の中にもいろいろな人がいて、大学が同じ人もいましたし、現地採用の方もいらっちゃったし、そういう人たちと主に討議をしたり、学習したりしてました」

弁護人「日本人は71年当時ベイルートに何人くらいいたんでしょうか?」

被告人「当時は1000人ぐらいだったと思います。会社としては70から80社ぐらいの日本の商社や生産会社が支店を出してありました」

弁護人「ベイルートというのは、中東ではどういう位置にある町なんでしょうか?」

被告人「今では戦乱した町と言われてますけれども、当時は中東のスイス、地中海の真珠というふうには呼ばれておりまして、金融のセンターであり、ヨーロッパを結ぶ観光都市として大変発展していた町でした」

弁護人「そうすると、日本人もいたし、日本の商社もたくさんあったということですか?」

被告人「そうです。中東は比較的言論弾圧というか、言論規制の厳しい国が多いんです。で、ベイルート、レバノンだけがいわゆる自由港的な要素を持っていて、そういう意味では日本の商社なんか全部そこへ集中していて、今、内戦の結果としてドバイとかいろいろなところに機能が分散されていますけれども、当時はそういうところは田舎で、ベイルート、レバノンというところが全体の中心で、日本人もほとんどそこにおりました」

弁護人「それで、あなたは毎日大使館に日参してると、こういうことだったわけですか?」

被告人「はい」

弁護人「大使館員の人たちとも非常に友好的な関係だったわけですか?」

被告人「そうですね、大使館には2種類の方いらっちゃって、1つの種類の人たちというのは日本を見て活動してるキャリアの何人かしかいないんです。あと大多数の方は、比較的友好的で、上から赤軍に事務所に使われてるから、追い出すようにと言われたとか、そういう話もしてましたけれども、大使館というのが1つのサロンになってましたね」

弁護人「そこで商社の人たちなどにも会ってたんですか?」

被告人「そうです。商社の人たちとかジャーナリストとか、お互いに協力関係にありました」

弁護人「日本人会というのはできてたんですか?」

被告人「そうです。日本人会もできてました。そして、それは別のところに日本人会の事務所もありましたし、かつて安保のブントで闘った人とかも何人かいらっちゃったし、そういう意味で、比較的皆アラブ問題のパレスチナに対するシンパシーを持った方が多かったと思います」

弁護人「そういう例えば日本人会レクリエーションとかそういうのにも参加してたんですか?」

被告人「もちろん参加してました」

弁護人「そういう人たちは、あなたが赤軍派の人だということを知って付き合ってたという感じですか?」

被告人「もちろんそうです」

弁護人「先ほど言ったように、日本大使館を赤軍派のサロンにするなというようなことまで言われたということですか?」

被告人「そうです。そのころは、連赤の前でもありませんし、皆多分、(赤軍を)別に恐ろしいものというよりも、1つの進歩的な団体のうちの1つというような考えがまだ強かったと思います」

弁護人「マスコミ関係者も出入りしていたんでしょうね」「彼らとはどんな話をしましたか?」

被告人「基本的に中東情勢の定期的な分析討論会というのをやってたのと、それから、アラビア語の学習会というのを1の方が率先してやってくださって、皆で語学学習をやりました」

弁護人「このころ出入りした文化人、マスコミの方で、今、あなたが名前出してもいいかなと思われ人はいますか?」

被告人「たくさんいらっやいますけども、一応名前は控えさせていただきたいと思います」



弁護人「ボランティアの人たちも来てましたよね」「どんな人がどんなことをしていましたか?」

被告人「ボランティアで多かったのは、PFLPのような1つの組織というよりも、PLOという機構の中の病院で、医者、看護婦やってる方もいらっちゃったし、それから孤児院とかで折り紙を教える人もいらっちゃいました。それから、あとはキャンプの中でいろいろな作業、PFLPじゃないほかのグループ、組織にいて何かやってらっしゃる方もいらっちゃいました」「それから、ヨーロッパから来てる日本人もかなりいましたね」「ヨーロッパにあるパレスチナ連帯委員会、例えばフランスのとかスウェーデンのとか、そちらの方で共同してる関係でレバノンに来ている方もかなりいらっちゃいましたね」

弁護人「そういう方、あなたが行く71年より前からもうベイルートにいるという感じですか?」

被告人「70年のときにヨルダンに支援してた人たちが多かったようです。70年の内戦のころにヨルダンの方で活動して、内戦で敗れ、パレスチナ人がベイルートに来るのに合わせて一緒に移動してきたという方たちが、ヨーロッパから来た人たちの中では多かったですね」

弁護人「ヨルダンの内戦でベイルートに逃げてくるというか、そういう感じでパレスチナの運動の拠点をヨルダンからベイルートに移した人たちということですか?」

被告人「はい」

71年当時の日本の運動の様子

弁護人「そういう中で、あなたは日々の活動してた

オリーブの樹 第35号

思うんですけども、日本との連絡をどういうふうにしたかをちょっと聞きたいと思います。あなたは71年当時なんですけれども、日本に残ってる赤軍派の人たちに連絡しようとしていましたよね？」

被告人「はい」

弁護人「71年当時の日本の運動の様子から、まず伺いますけれども、どういう状況だったですか？大学紛争とか学生運動はどういう状況だったか覚えてますか？」

被告人「もう既に69年の全国全共闘の日比谷野音で2万5千人くらいが集まって集会があったんですけども、それを1つのピークとして、71年当時は、比較的退潮に入っている時期じゃないかと思っています」

弁護人「大衆的ないわゆる街頭闘争というか、それはどういうふうになってたか、どうですか？」

被告人「街頭闘争もやはり67年の10・8(ジュッパチ)と言われる10月8日の闘争以降は、東大闘争、それから69年の全国全共闘の集まりから京大闘争などを経ながら退潮に向かっていたと思います」

弁護人「71年の日本の様子はあなたが見てそうだとしたことなんだけど、67年から71年アラブに行くまでの日本での運動の高揚について、あなた自身の経験で語ってもらいたいんだけど、まず、67、8年のころ、例えば10・8に、67年の10・8の闘争に参加してますよね？」「これはどんな様子でしたか？」

被告人「当時今では考えられないくらいに住民の協力と言いますか、共同というのが非常に大きかったと思います。で、私自身の経験というのはそのうちの1つに過ぎないとは思いますが、救援ということで、ちょうどデモの中におりまして、高速道路のところで挟み撃ちになったことがあります。で、機動隊に皆頭割られたりして、そのときに公団の車が通りかかりまして、道路公団ですね、その人をお願いして、病院に運んでくれと言って協力していただいたんですけども、そのときに、『ひどいことするな』と言いながら有り金全部、これを使ってくださいと言って渡してくれて、名前を聞いても、『いや、いいからいいから、市民の1人』とか言いながら助けくれたように、ほかの人に聞きましても、当時は皆助けられたという話をしておりました」

弁護人「それは、1つのあなたの経験したエピソードなんだけど、街頭闘争なり学生運動なりが大衆の支持を受けていたという時代でしたよね」「それは今、どういうことを背景にしていたというふうに思いますか？」

被告人「それは王子デモ5万人とか、それからエンタープライズの闘争でも何万人というふうに、多くの直接行動に参加するという皆の意思があったのは、結局、そ

れまでの平和と民主主義という枠そのものが、支配の側の道具として機能しまして、新しく変わっていく日本の中で、平和と民主主義というのが力にならない、むしろ、ラジカルにそれを突き破るような闘いと運動が要求されていたからだと思います」

弁護人「もう少し具体的に伺いますけど、国際的にもベトナム反戦の広がりでパリ、フランス5月革命とかいろいろありましたよね」「そういう背景もあったということですか？」

被告人「そうですね、68年世代とって、今でもドイツの外相なんか表現されるような、当時の全世界的なベトナム反戦と、世界が戦後支配から変わっていく中で、世界的な規模での運動を反映していたと思います」

弁護人「あなたの記憶する限りでいいですけども、日本の経済はそういう先進国の運動との絡みでどういう位置にあったというふうに思ってますか？」

被告人「日本はその当時、確か67年には既にいわゆる自由世界というところで、当時はGDPではなくてGNPで、国民総生産というんですか、それでは既に3位というふうに言われていたし、それから、所得では既に世界の2番目になってたんです。そういうところで、新しく再編、安保を軸にして日本が、私たちが当時使ってた言葉で言えば、帝国主義的再編ということで、安保を軸にアジアへ進出しようとするのが、国内的には管理、それから擬制的ないわゆる民主主義の名において弾圧するという構造として生まれていたと思います」

弁護人「具体的な闘争課題とすると、三里塚空港だとか、沖縄の返還の問題とかいろいろありましたよね。そういうものとかが学生たちだけじゃなくて広く市民の支持を受けていた時代と、そういうことですか？」

被告人「はい、そうです。学生は全学連という形で結集してましたし、それから、労働者の方は反戦青年委員会という、それは最初は日本共産党も含めて皆共同しようとした青年労働者の集まりですね。それと市民はベ平連という形で裾野を広く持って、皆が正義と民主主義がはがれてしまったのに対して、正義、造反有理を掲げて闘ってたときです」

弁護人「これに対して、警察等の弾圧があったということもありましたよね？」

被告人「はい。私の記憶では10・21の1日の闘争で、68年と69年の両方とも1500人くらいの逮捕者を出した、そういう時代でした。今では1日に1500人の仲間が逮捕されるということはほとんど考えられないんですけども、当時はそういう中で破防法もあっ

たし、騒乱罪というのもありまして、非常に弾圧が厳しくなってきました」

赤軍派の誕生

弁護人「先回も話してもらったんだけど、この勢いの中で赤軍派が誕生したと、こういうことでしたよね？」

被告人「はい」

弁護人「69年の9月5日、全国全共闘の集会にあなたは参加しましたか？」

被告人「はい、69年の8月に結成されて、全国全共闘の前の日に、それは私が後に捕まる口実になる集会ですけれども、9月4日に政治集会開いて、5日に初に全国全共闘に赤軍派が登場したという形になります」

弁護人「大衆的な集会に初めて赤軍派が登場したという日ですよ」「この日、赤軍派はどんなふうを迎えられましたか？」

被告人「そのときはそんなに多くなかったと思いますけれども200人くらいですか、2万何千人の中に入っているって、非常に当時の学生たちからは期待を受けていましたので、拍手で迎えられると同時に、私は新聞を売ってたんですけども、もう動けないくらい、売りにいく以前に皆が買いにきて、何千部かさばいて、百円玉で持ち歩けないんで、何度も銀行で両替し、お札に替えてもらったりしながら何十万、60万近くカンパも集めた記憶があります」

弁護人「この日、あなたは『赤軍』という機関紙を会場で販売していたのですか？」

被告人「はい、そうです」

弁護人「当時、69年9月5日当時なんですけれども、赤軍派のリーダーはだれですか？」

被告人「当時は7人PBとって、これは既に警察の方でも知ってることなんで申し上げますと、7人の最初のリーダーというのは塩見さん、それから田宮さん、高原さん、堂山さん、花園さん、上野さん、八木さん、そういう7人の最初の指導部というのがありました」

弁護人「あなたが直接つながってる人はどなたですか？」

被告人「直接的には高原さんか堂山さんですね、当初は」

赤軍派衰退の原因

弁護人「これが69年9月5日当時の話ということですよ」「この拍手をもって迎えられた赤軍派、それから市民に支えられて大きな運動が71年、あなたがア

ラブに行くころには衰退し始めていたというふうにあなたが今考えるとすると、その原因はどの辺にあったというふうに思っていますか？」

被告人「1つは権力の側の謀略というか、弾圧もありましたし、それから、もう1つは、やはりこちらの側の闘い方に問題があったのではないかと思います」

弁護人「そういう権力の弾圧とこちら側の闘い方の問題という、具体的にいうと党内闘争、分派闘争とかそういうことですか？」

被告人「そうですね、やはり党派主義的と当時言われましたけれども、運動を支えることができず、むしろ、暴力的な党派闘争というんですか、そういう形で運動を阻害することもあったし、それから72年になりますけれども、連合赤軍事件などに見られるように、やはり幸福にできないというふうに、世直しをここではできないという思いにさせたんだと思います」

弁護人「同じように、世界的に、例えばフランス、アメリカ等で学生運動、大衆運動は盛り上がりましたよね？」

被告人「はい」

弁護人「これが今あなたがちょっと言ったように68(ロクハチ)世代と言われるような人たちがいたわけですよ」「この人たちが、その後もいわゆる民主主義的な運動を続けていくことになりますね」「それとの比較で見ると、日本はどうだったかというのは外にいてどういうふうに思いましたか？」

被告人「それはちょうどドイツの人たちなんかからも批判的に言われたことありますけれども、やはり、日本での内ゲバですね、民主主義を知らないんじゃないかというふうに言われたんですけども、民主主義が本当に自分たちが闘い取ったものとしてあるならば、あんなことできないし、しないだろうというふうに批判されたことがあります。で、ヨーロッパの方ではナチとの闘いの中で、民主主義というのは本当に命と同じように大切な価値としてありましたから、同時に、ドイツ赤軍とかラジカルに武装するグループもありましたけれども、立ち返る場所としてやっぱり人民の懐と言いますか、それは民主主義の基盤であるというふうに考えられておりましたので、ラジカルな戦いを経ながらも、同時に緑に還っていくような、そういう住民運動に還るような基盤があったと思います。日本の中にも少数ながらそういう形で闘い続けていた人がたくさんいたのかもしれないです」

弁護人「あなたは、ラジカルに突出した部分としてアラブに行ってしまったわけだから、日本の国内での民

オリーブの樹 第35号

主義の残された者たちの形成には関与できなかったということになりますよね？」

被告人「ただ、私自身の反省から言えば、当時、民主主義という言葉の概念がいわば弾圧の道具として登場してくることに對して、やはり民主主義を闘い取っていくというよりも、それを投げ捨てて違う言葉で、語彙としては違う概念で武装しながらいく、そういう感じだったんじゃないかと思えます」

弁護人「71年の当時の話なんだけれども、具体的にあなたがアラブに行った後、赤軍派と連絡を取り合おうというふうに思いましたよね？」「赤軍派に対する弾圧が、国内でどういう状況になってるかということは分かってましたか？」

被告人「既によど号の後に大弾圧があって、その質が継続し、非常に分散した状態で赤軍派自身は解体したような状態というふうに言えると思います」

弁護人「71年3月当時のいわゆる赤軍派のリーダーというのはだれだったんですか？」

被告人「3月の段階では森さん1人でしたね。12月に当初からの政治局員でありリーダーであった堂山さんという人が、森さんとの論争から撤退していった結果として、森さんが指導するという形になっていったと思います」

弁護人「あなたは堂山さんという上司というか、幹部というか、とのつながりで活動していた時期がありますよね」「堂山さんが12月いなくなるというか消耗するときに、あなた自身もやめようかというふうに思わなかったんですか？」

被告人「そうですね、堂山さんがいたときに国際部の決定などもなされてましたし、堂山さんが活動したときには非常に活動しやすかったし、いなくなっているのかと思えましたね」

弁護人「国際部というのは堂山さんと一緒にやっていたんですか？」

被告人「堂山さんの指示の下につくられたもので、キャップは違う人でしたけど」

弁護人「そうすると、国際部としてアラブに人を派遣しようということは堂山さんがいたところに決めたことですか？」

被告人「はい、そうです」

森指導部との論争

弁護人「71年の1月になって森指導部になって以降、その路線は継承されましたか？」

被告人「森指導部になって以降はとりやめというこ

とが決定されたというふうになってます」

弁護人「結局、だけど、あなた、森さんと論争していくことになったということですか？」

被告人「はい」

弁護人「かなりその辺はシビアな論争をしたんですか？」

被告人「最初に論争というか、争いになったのは奥平さんをめぐる処遇の問題ですね」

弁護人「奥平剛士さんは、もう既にアラブに行こうというふうに決めていたんですか？」

被告人「それはアラブのユニットとして秋に人材として決まっていたわけですから」

弁護人「奥平さんは結局、軍事委員会には所属したんですか？」

被告人「軍事委員会として活動してました」

弁護人「当時、軍事委員会は何をしていたんですか？」

被告人「当時は、今から思うとM作戦に至る前ですね。ですから、共産主義労働ということで、早い話が奥平さんに言わせれば、土方であったと。で、そういう活動をしてたようです」

弁護人「奥平さんは、そうすると、国際部に属しながら軍事委員会にも属していたということですか？」

被告人「そうです」

弁護人「そうすると、森さんは奥平さんのアラブ行きに反対して、国内で軍事をやれと、こういうことだったわけですか？」

被告人「国際部の会議の中でその問題が出されて、国際部の当時のキャップから森さんの方に、それをおかしいんじゃないかと、国際部ということで赤軍に来てるのに、赤軍になって国際部はもうやめると、アラブ行きをやめるということはおかしいということで通告しました」

弁護人「あなた個人の意見はどうでしたか？」

被告人「私個人としては、当時、森さんに対していい感じを持っていませんでしたから、また森は、というふうな立場だったと思います」

弁護人「やはり、せっかくつないだアラブへの道は、何とかつなぎ続けたいと、こういうことだったんですか？」

被告人「はい」

弁護人「結局、あなた自身も奥平さんと一緒に行くことになったということでしたよね？」

被告人「はい」

赤軍の組織体制

弁護人「この辺の赤軍の組織体制というのはどんなふうになってたんですか？」

被告人「組織体制、最初のころは軍事委員会と組織委員会というのがあったんじゃないかと、機構としてちょっとよく分かりませんが、軍事的なものがあったと思いますけれども、赤軍派として登場してくる段階では、軍事部門の下に『革命戦線』という大衆組織があって、あとは書記局機能として国際部とか財政部とかいう形でしたね」

弁護人「あなたは国際部ということになると書記局の直結の、国際部ということで、軍事委員会でもなく大衆組織の『革命戦線』でもなかったと、こういうことですか？」

被告人「はい、組織委員会みたいなところの国際部という位置だったんじゃないかと思えます」

赤軍指導部との連絡

弁護人「さて、そういった国内の赤軍指導部との連絡なんですけれども、あなたが行った後、71年の3月1日以降の話ですけれども、連絡はスムーズに取れましたか？」

被告人「大変難しかったです」

弁護人「あなた大分筆まめのようだから、大分お手紙を書いたと思うんだけど、返事はありましたか？」

被告人「私の方は大体1週間から10日に1回くらいせっせと書きましたけれども、最初に来たのが5月か6月、それから次が秋に、その後11月、3通、もしかしら2通だったかもしれないですけど」

弁護人「まず5月か6月ころ、赤軍指導部からアラブのあなたあてにどういうことを言ってきましたか？」

被告人「私や奥平さんあてのはなくてノバシユへの手紙というのが来たんです。で、それを翻訳してノバシユに送ってほしいと」

弁護人「そうすると、国内指導部はノバシユあてに手紙を書いたと、こういうことですか？」「どういう内容でしたか？」

被告人「あまり覚えてないんですけど、今から思えば比較的大風呂敷的な内容で、国際党派闘争のための国際会議を、我々とPFLPで世界に呼びかけましょうというような内容でした」

弁護人「それをあなたは英語に訳してノバシユにつなぎましたか？」

被告人「はい」

弁護人「これに対する返事は、ノバシユは書いてく

れましたか？」「いつごろになりましたか、その返事は？」

被告人「覚えてないですけども、文面からすると7月上旬ぐらいじゃないかと思えます。ジェラシの前くらいと思えます」

弁護人「どんな内容だったか覚えていますか？」

被告人「内容としては、当時の70年のヨルダン内戦以降の厳しい闘いが、どのようにして困難な局面を迎えるのかということで、その中身としては、1つにはいわゆるPLOの右派を批判しておりまして、内戦以降ジェラシに撤退し、そこからさらに武器とか拠点ヨルダン側に差し出してしまっただけで妥協を見い出そうとしてると、そして、イスラエルを敵とすればよしとして、ヨルダンと和解しようとして、それはあり得ないことなのに、そういうふうな右傾化した路線を出しているという点と、それから都市と農村を結ぶ蜂起を実現しようとしたのにそれも邪魔したというようなアラファト批判の内容と」

弁護人「当時のパレスチナの政治情勢というか運動というか革命状況などをレポートしたと、こういう内容ですか？」

被告人「革命状況でありますけど、比較的あまり公表しないような他党派批判ということと、資料を送りますという内容と、それから国際会議の呼びかけに対して、主導的には無理ですと、自分たちは忙しい、困難を抱えているし、けれども、赤軍派の方でそうするのであれば参加する用意がありますというノバシユの署名入りの手紙でした」

弁護人「その文面の中に、アル・ハダフの同志から詳しい資料を送るという内容がありましたよね」「それは、パレスチナ解放闘争の現況というか、このことに関してはアル・ハダフの同志からあなたの方に届くでしょうと、あなたという方は日本国内の方に届くでしょうという文章がありましたよね？」

被告人「はい」

弁護人「このアル・ハダフの同志から届くでしょうというアル・ハダフの同志というのはだれですか？」

被告人「それは私であり、また、ガッサンたち、当時そういう資料のファイルを作っていましたので、そういう内容のことだと思います」

弁護人「詳しい解放戦線の状況に関してはそういう人たちから届きますということだったわけですか？」

被告人「はい」

弁護人「この手紙は公表しないという約束だったんじゃないですか？」

被告人「そうです」

弁護人「結局、この手紙はどうなってしまったんですか？」

被告人「その手紙はPFLPの人が日本にその後来たときに、本になる、またはなりつつあるというのを理解したというところで少し問題がありました」

弁護人「公表されましたか？」「どういうところに公表されましたか？」

被告人「71年に『アラブゲリラと世界赤軍』という本が作られたんですけども、その本の比較的はじめの方に、赤軍派の呼びかけ文の次にそのノバシュの文章が載っていました」

弁護人「このノバシュの手紙、日本からの呼びかけに対する返事なんですけれども、これに対する日本からの返事は来ましたか？」

被告人「それ以降はないです」

弁護人「世界会議は結局どうなったんですか？」

被告人「それもなしのつづて、こちらからはどうなったのかという手紙を何度か出しましたが、返事はなかったです」

友人との連絡

弁護人「指導部以外にあなたの個人的な友人であった遠山さんとも連絡してましたか？」

被告人「はい」

弁護人「遠山さんはその当時、『革命戦線』、いわゆる赤軍派の大衆組織の人ですか？」

被告人「『革命戦線』というよりも書記局的な活動、救援活動をしてました」

弁護人「遠山さん以外に文通していた人はいますか？」「どんな人と文通していましたか？」

被告人「既に名前が挙がっていた人では松田さんとか、それから赤軍」

弁護人「松田さんというのは証人に出てくれた松田さんですか？」

被告人「はい、出ていただいた松田さんとか、それからほかの友人、名前を出すことのできない友人とか、何人かですね」

弁護人「69年の確か11月ですよ、大菩薩で赤軍の人たちが50人くらい逮捕されましたよね？」

被告人「はい」

弁護人「その人たちが、71年の春以降はそろそろ出てきてるといふか、留置場から出てきていましたよね？」

被告人「はい、そうです」

弁護人「この人たちはあなたに連絡してきませんでしたか？」

被告人「はい、連絡してきてました」

弁護人「どんな人がいるか名前を出せますか？」

被告人「既に亡くなっている若宮さんとか、ほかの何人かがいました」

弁護人「彼らは、あなたに何と言ってきましたか？」

被告人「それは森指導部がおかしいと、そういう手紙が多かったのと、あと、森指導部とやる気がないからアラブへ来たいという手紙が何通かありました」

弁護人「森指導部のどこがおかしいという内容で来ていたんですか？」

被告人「当時は1つは革命の限度を越えてるといふ形で、いわゆるM作戦を批判してましたね。それから、もう1つは毛沢東主義の人たちと路線も違うのに戦線統一するというのは利用主義ではないかというような文章でした」

弁護人「71年の春以降のことですから、革命左派、革左と統一しようという動きが出始めたころですね？」

被告人「はい」

弁護人「このことをあなたはアラブにいても分かってたんですか？」

被告人「ピラが来て分かったというのがあります」

弁護人「71年の確か8月ごろに、統一戦線というか連合の前の段階の会合を開きますよね？」「その辺をあなた知っていましたか？」

被告人「多分開いた後と恩いますけど、統一というのが来て、それに対して、統一というのはおかしいんじゃないかと言って、PLOの統一戦線だとか、共同するにはいろんな方法があるというので、そういう教訓なんかを書き送った記憶があります」

弁護人「あなたは、革左との統一に関しては反対だということは、既にその当時送っていたということですか？」

被告人「もちろんそうです」

弁護人「その辺の情報は、大菩薩組の人たちとか遠山さんから入っていたということですか？」

被告人「はい」

7・6総括と森さんのこと

弁護人「その当時の指導部の森さんという人ですけど、大分行く前からぶつかるといふか論争してたようですけど、どんな人だったんですか？」

被告人「多分、大衆運動の中で、リーダーシップを持ったら非常にいい人だったんじゃないかと思えます。ただ、自分の能力の限界を越えたことを、やはり、本人としては誠実な人ではありますから、頑張り過ぎて、反動化していったんだと思えます」

弁護人「彼は、69年のいわゆる内ゲバになってしまった7・6（ナナロク）の場にはいたんですか？」

被告人「その以前に、彼は、当時の左翼的な言葉で言えば逃亡したということがありました。もちろん、今から考えればそれは1つの良心の姿ではあったと思うんですけども、彼はそれを非常に苦しめていたと思えます」

弁護人「この7・6のときに、あなたの言葉を借りれば逃亡した森さんが、71年の1月以降は赤軍派のリーダーになってるということですよ？」

被告人「はい」

弁護人「それが、何か7・6に影響を与えたということはあるんでしょうか？」

被告人「今ははっきり思い出せないんですけども、堂山指導部のときに、森さんが自己批判としてもう1回入ってくるわけですね、赤軍派でやりたいと。そのときに、7・6の逃亡というのを自己批判の中心にしましたから、それを後で連合赤軍の書類、事件の公判書類などを見たことがありますけど、その中に書かれていたのでは、7・6の不徹底、そこでもっと徹底してやっておけばよかったんだという逆な形で総括してたようです」

弁護人「7・6というふうに言われてるその事件というのは、党内に暴力を持ち込んだ、党内闘争に暴力を持ち込んだという1つのきっかけですよ？」

被告人「はい」

弁護人「これをマイナスに評価するのではなくて、その不徹底をと、もっとより鮮明にした方がよかったん

だと、こういうことだったわけですか？」

被告人「はい、連合赤軍で論争している、皆が仲間同志で結果として殺し合ったことになるんですけど、その中の記述の中に、連合赤軍のリーダーだった森さんとしては、当時、もっと徹底してやるべきだったという総括をしている箇所がありました」

弁護人「あなたはそのことについて今どう思ってますか？」

被告人「当時もそうですけれども、やはり、一緒にやってきた人が暴力的に対決していくということに対して、非常に驚いたと同時に、これが革命なのかと大変衝撃でした。ちょうど和泉校舎、前回のところでは7・6事件というのは赤軍派に後になる人たちが和泉校舎の、さらぎ議長を襲ったということを証言したと思えますけれども、そのときに、仲間が反対側にいた人と出会ったこともありますし、それから、後半の部分についてははしょってますけれども、赤軍派が引き上げてきたところで今度は叛旗派という違う派に逆に逆襲されて、議長以下拉致されたことがあったんです。で、そのときの行動隊長も私の親しい友人でもあって、彼も何でこんなことしないといけいないんだ、だけどやってんだよなと言いながらやってました。そういう意味で、非常にやってはいけないことだということで、赤軍派としても7・6の後に自己批判として、絶対こういうことはしまいという声明と文章をブントにも出したんです」

弁護人「その経過を、森さんが逆に参加しなかったがゆえに、積極的、肯定的にとらえようとしたのではないかということですね？」

被告人「そうですね」

赤軍派批判へ

弁護人「また、71年のことですけども、10月にPFLPがいわゆる『赤P』上映のために日本に来ますね？」「そのときの赤軍派の対応について、何か問題が発生しませんでしたか？」

被告人「問題に感じたのは、私が一番感じたんですけども、そのときに要請としては、PFLPはパレスチナの宣伝のために行くので、赤軍派とは会わないようにしてほしいという点と、もう1つは、ノバシュの手紙の件。その2つで国内の森さんたちを私が非常に批判したというのがあります」

弁護人「公表するなといった手紙を公表するし、赤軍派の利益のためにPFLPの人を囲い込み的に使ったということを批判したということですか？」

被告人「はい」



オリーブの樹 第35号

弁護人「あなたは赤軍派として、71年の3月にアラブに行ってから半年ですね、10月、11月、このころにあなたの思想上の何か変化というものがありましたか？」

被告人「そうですね、変えるというよりも、生き方そのものが、やはり日本でやってきた赤軍派の闘いというのは正しかったんだろうかというような思いにとらわれましたね」

弁護人「それはどういうことからそういうふうになるようになりましたか？」

被告人「やはり、一番大きいのは世界党をつくる、世界赤軍をつくる、そこには人間が日々生活し、どんなに悲惨な中で闘ってるかというそっちの戦線というか、住民というか、そういう発想が全く欠けてたというのが一番大きな反省点でしたね」

弁護人「いわゆる生きた、生活している人たち、庶民の暮らしがそこにはなかったということですか？」

被告人「はい」

弁護人「それはあなたアラブに行って、具体的に難民キャンプなどで生活したり、そういう人たちを見ることによって得たものですか？」

被告人「そうですね、やっぱり党といったときに観念的に描いていたものと、実際の PFLP というのがどこにでもいるおじさん、おばさんたちであり、普通の生活をよりよくしようとして闘っていることが、客観的にはいろいろな革命理論であれ、革命運動の中で、そういう1つとしてハイジャックとかそういう闘争まであるんだなという実感の仕方がありました」

弁護人「それは、あなたが見たアラブの人たちの闘い方、それはあなたが67年、8年に経験した市民の支持を得た大衆的な運動、その辺との差はどうだったんですか？」

被告人「共通してるものもあったと思います。ただ、やはり、そこからどうしたのかと言ったら、どんどんどんどん攻防にとらわれてエスカレートしていく過程で、住民との共同だとか生活だとか、そういうことに対して配慮に欠けた結果として赤軍派形成に至ったと思います。逆に、アラブの場合には、捨てることができない、当然、主体である人民、難民キャンプに生存闘争を強いられている人たちがいて、その人たちのために何をすることが党の活動であったわけですから、全然違いがありました」

弁護人「逆に言うと、普通に生活してる人が武器を持って闘っているということでもあったんですか？」

被告人「そうですね、ですから、それまで観念の中

で武装闘争だとか、党だとか、いろいろ考えていたことと、現実のギャップの中で、やっぱり現実の側に立とうというふうになりましたね」

弁護人「あなたの言う現実というのは何なんですか？」

被告人「つもりというか、世界党、世界赤軍という形で、赤軍派の使命を帯びて来てるわけです。それを実現しようとする、無理に世界を解釈するか、それとも、今ある難民キャンプ、それから生活してる人々の現実の側からもう1回赤軍派を問い直すかどちらかしかないわけですね。で、その中で、やっぱり赤軍派のやり方、観念的なあり方は間違ってるんじゃないかということ、1週間か10日に1回送ってたんですけど、それは受け止めてもらえなかったというのがありました」

赤軍派との決別

弁護人「結果とすると、このころあなたは赤軍派と決別しますよね？」「71年の11月ごろということですか？」

被告人「はい」

弁護人「どうして決別したのかということ、今あなたが言ったように、赤軍の間違いを指摘したのに、それに対して答えがなかったということですか？」

被告人「答えが来たことによって、もう決別しようと決めたわけですね」

弁護人「2度目か3度目かの手紙が来ますね、いわゆる赤軍指導部から」「どんな内容でしたか？」

被告人「当時、私自身も似たようなものだったのかもしれないんですけど、内容としてはPFLP批判が1つと、PFLP批判というのはPFLPには哲学がない、その一言でしたね。それからあと、左右の日和見主義がばっこしてるけれども、彼らは反動化してると、で、中央の指示に従えという内容で、何が問題か分からないということがいらだちと腹立ちになりました」

弁護人「PFLPと71年11月日本国内で会ってるわけですよね、森さんたちはね」「そして、それを哲学がないというふうに切り捨てて、そして、彼ら自身が革命左派との統一戦線に動いてる時期でしたよね」「そして、革命左派との統一戦線に従えと、こういうことだったんですか？」

被告人「そうだと思いますが、もうパレスチナに必要はないんじゃないかというニュアンスで哲学がないということと、それからあと、エルドリッチ・クリーパーという人が当時アルジェにブラックセプテンバーから奪還闘争かなんかで来たのかよく覚えてないですけど、

オリーブの樹 第35号

とにかくアルジェにいたんで、その人と論争してこいとか、赤軍派理論をもって論争してこいとか、ちょっと国内から見たらそれが正常だったのかもしれませんが、既にアラブの側の現実の側から見たときには受け入れられない内容がほとんどでした。」

弁護人「あなたはその手紙が来てどういう返事を送りましたか？」

被告人「それは、理論的な意味と、それから気持ちと、両方書き送ってあります」

弁護人「まず、理論的なところはどんな内容だったんですか、かいつまんで」

被告人「それは1つには赤軍派というのが先進国革命主体論という形で、帝国主義本国の労働者階級が世界の普遍性を表現してるんだというような表現でしたんですけど、それに対して、いや、世界、闘ってるところがすべて普遍性を持つ、役割を持てるんだと、だから前戦後方論という、前戦はいつでも後方になり得るし、後方はまたいつでも前戦になれる、そういう意味では主体の問題で、相互世界的に支え合う関係に戦線が形成されてるんじゃないかと、だから、そこから日本のために国際根拠地をとということでは正しくなくて、国際根拠地というのは世界に開かれるべきものであるという点で批判をしました」

弁護人「そうすると、国際根拠地の位置付けも変え、あなたは批判したんですね？」

被告人「そうです。国際根拠地、当時、日本の蜂起のための国際根拠地という位置付けだったんですけども、むしろ、戦線を日本が中心に考えてるのはおかしいんじゃないかということで批判し、それから、もう1つは、国内で、当時、堂山さんと森さんの論争過程に出た問題なんですけど、ゲリラか蜂起かという当時としては重要な論争だったんですけど、やっぱりゲリラ戦に対してもっと評価すべきではないかということ、森指導部批判として出したのと、あとは党イコール軍という形で、軍人以外は党中央として認めないという論理を森指導部が私が行くところ作ってたんですけど、それを批判し、それから、日本は権力問題を即持ち出して前段階蜂起だとかいうんじゃないかと、つまり、自分の国の闘いを世界の後方として闘うべきではないかというような論調で批判しました。それはもちろん後に、リッダの後に文書として公表した内容でもあります」

弁護人「そういう革命理論というか、その序の問題としてあなたがアラブから見た国内の赤軍派を批判したと、こういうことですか？」

被告人「はい、それで一番実践で大きかったのは国際部に対する位置付けですね。やはり、中央直轄の機能として、各支部、当時はアラブしかありませんけれども、支部をとらえるべきで、いろいろ用事を言い付けるわりには全然返事はこない、世界党ということをおいて一切返事がこないとか、それではちょっと成り立たないという批判をしています」

弁護人「そういう理論的なことで、もうこれは決別になるという覚悟で送ったわけですか」「どんな心境でしたか？」

被告人「当時はまだ遠山さんもいましたし、連合赤軍の前でもありましたから、とにかく、1人から出発するしかないんだけど、いつか必ず同志たちは分かってくれるみたいな、そういう意味では森指導部が悪いという立場から書いてたと思います」

弁護人「あなたとすると、69年のいわゆる赤軍派の創成期からずっと一緒にやってきた方たちですよ」「そこに決別覚悟で、全面批判するというか、それはかなりいろいろな思いがあったと思うんですけど、その辺はどうだったんですか？」

被告人「とにかく、もう気が抜けたという感じでしたね。それと、やはり毎日、もしかしたら何とか考えてくれるかもしれないというような、決別は覚悟の上で出してるんだけど、気持ちとしてふっ切ったところもあったし、気が抜けたような状態でしたね」

奥平さん、安田さんと決別を決断

弁護人「そうすると、あなたとすると、党を離れて1人の人間として、一介のボランティアとしてアラブで活動しようと、こういうことですか？」

被告人「ただ、その決断するときには、奥平さんにも話して、私の立場も説明しましたし、彼自身は、もともとから、入ってくれというので(赤軍に)入ったというレベルですから、私が赤軍派であるということに対しては尊重してくれてましたけれども、一緒に決断してくれました」

弁護人「そうすると、あなたは赤軍派から離れるという決断はあなた1人でしたんじゃないかと、奥平さんとも相談して決めたということですか？」

被告人「そうです。3人いました」「安田さんと奥平さんとの、安田さんはもちろん赤軍派と関係ない人ですから」

弁護人「安田さんというのは、リッダでリッダ闘争になった安田安之さんのことですか？」

被告人「はい」

弁護人「そのときに、もう既に71年の11月ころ、ペイルートにいたということですね？」

被告人「はい」

弁護人「安田さんとあなたが初めて会ったのはいつですか？」

被告人「そのころです」

弁護人「赤軍派ではない安田さんが、何であなたの決断の相談に乗るということだったんですか？」

被告人「それは、何度か連絡でパーシムが来たときに一緒に顔合せてまして、私がパーシムと話してるところに何度か居合わせたということもありましたし、一緒に参加して聞いてほしいということでパーシムが要請したのです」

弁護人「パーシムの気持ちはどうだったんですか、別に赤軍派ではない彼をどうして連れてきたと思ったんですか？」

被告人「それはよく分かりませんが、やはり、後で先生の方から入れてもらった資料なんか読みますと、当時、パーシムたちの方でもいろいろと話をしたんだなというのが分かりました」

弁護人「その中でパーシムが安田さんを選んで、決別をしようかどうかの話合いのときに連れてきた理由は、どういふふうには今も思っていますか？」

被告人「今は、やはり決別すべきという人たちが多かったんだと思います、パーシムの周りに」

弁護人「あなたの決意がもう固まって、それを奥平さんに伝えて、奥平さんは安田さんに立ち会ってもらいたい、ということだったんですか？」

被告人「そうですね」「もともと赤軍派の理論では、はや難しいということを最初に気が付いてたのはパーシムでしたから、まあそうだろうなという感じで了解しましたね」

弁護人「赤軍派の理論で難しいと言ってたら、例えば国際根拠地論ではやっていけないよと、こういうことですか？」

被告人「まあ、そういうこともありますけれども、彼自身の指向性としては、やはり義勇兵というか、ボランティアとしてやっていくにあたって赤軍派のいわばセクト的というか、そういう対応に対する(違和感を)私よりも強く感じてたのではないかと思います」

弁護人「もともとパルチザンから赤軍派に入ったときに、アラブに行くということを前提に入った方ですよね?」「そうすると、ますます一介の義勇兵としてやるんだということだったわけですか、奥平さん?」

被告人「私が決断したときに、私の方から1人1人

として皆人民を代表しようね、階級の一員としてやりましようみたいな格好つけたような言い方をしましたけれども、皆自分自身の責任と判断で今後活動するけれども、一心同体で共に仲間としてやっていこうねということを確認したというのがあります」

山田さん、檜森さんとの出会い

弁護人「安田さんの名前が出てきたんですけども、71年の11月当時、あなたは、山田さん、檜森さんがペイルートにいるのを知っていましたか？」

被告人「ペイルートに入ったのを知った…、会ったのは正月ですけども、仲間が安田さんのほかにいるというのは聞いてました」

弁護人「それは奥平さんから聞いたんですか？」

被告人「はい」

弁護人「皆、京都パルチザンの人ですか？」

被告人「はい」

弁護人「彼らは、結局奥平さんが連絡して呼んだというか、その関係で来た方だったんですか？」

被告人「そうです」

弁護人「あなたは来た当初は全然知らなくて、後で奥平さんに紹介されるということだったわけですか？」

被告人「そうです」

弁護人「で、安田さんが一足先に11月ころに紹介されて、山田さん、檜森さんはお正月ころ紹介されたということですか？」

被告人「はい」

弁護人「この人たちは赤バスの上映とは関係ない」

被告人「関係ないと思います」

弁護人「なんか赤軍派からほかにこの当時、71年の11月秋だけでも、アラブに来た人いますか？」

被告人「赤軍派からはいないです」

弁護人「逆に、あなたは、来たいという人がいても断ったということはあるんですか？」

被告人「はい、それは何人か、赤軍派の人は断りました」

弁護人「どうして断ったんですか？」

被告人「それは私自身が自信がないということもありましたし、党派闘争7・6をいつも思い出しますけれども、仲間内で対立になることは避けたい、私が勝手に呼べば森さんも嫌な思いをするだろうしということもありましたから、赤軍派の人に対しては呼ばないということにしていました」

弁護人「それは組織的な対応をしようと、来るからには森さんの了解を取り付けてこいとかそういうことで

すか?」

被告人「そうです」

連合赤軍事件

弁護人「さて、72年に入りますけれども、浅間山荘事件とか連合赤軍事件が起きますね」「まず浅間山荘の事件、これはだれからどのように聞きましたか？」

被告人「それは、大使館の人から聞いたんだったかなと思うんですけど、思い出してみると」

弁護人「当時のニュースの経過からすれば、銃撃戦があり、そして森、永田さん逮捕があり、その後粛清が順次ばれてくるというか分かってくと、こういう過程ですよ」「どの段階であなたは知りましたか?銃撃戦の段階でもちろん分かってた?」

被告人「アル・ハダフの帰りに大使館に寄りますよね。そうしたらやってくるよということで、大使館の人が言ってくれて、その当時、翌日に新聞読んだのかな、それで、あとは英語のラジオを一生懸命聴きました」

弁護人「銃撃戦はともかくとして、それじゃあ仲間の粛清とか、殺された人がいるということを知ったのはいつごろですか?」

被告人「それは、ちょうどアル・ハダフに出勤するときに、テレビ局の方から、ライブで電話が入りました」

弁護人「だれからですか?」

被告人「それは、『3時のあなた』の山口淑子さんが、今オンエアなんですけれども言ってぱと話し出したんでびっくりしました」

弁護人「一番最初にどなたが亡くなったということを知りましたか?」

被告人「山口さんが言ったのは、こんにちは、『3時のあなた』の山口ですって、あなたはご存じですか、あなたの仲間が殺されてますよ、山田さんご存じて、だっだっだっ、畳み掛けるように言われましたね」

弁護人「フルネームでいうと山田どなたでしたっけ?」

被告人「山田孝」

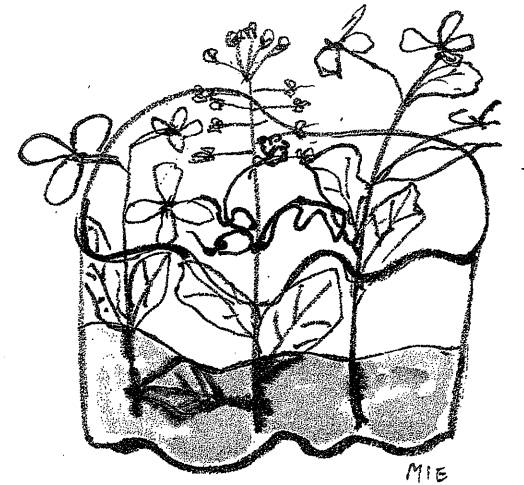
弁護人「山田孝さんはあなたが知ってる人ですか?」

被告人「はい、よく知ってます」

弁護人「どう思いましたか?」

被告人「話がええっと、最初は意図がよく分かりませんでしたけれども、何回か言われる中で、あっ、山田さんが殺されたのかというのが非常に衝撃でした」

弁護人「どういう理由で、だれが殺したのかということが分かるんですか?」



被告人「そのときには分かってたのかどうか知りませんが、なぜ殺されたんでしょうかというふうには山口さんに聞かれて、殺されたのかどうか分からないじゃないですか、もし赤軍派の人が殺すとしたら、敵である以外考えられませんけどと言った覚えがあります」

弁護人「スパイの嫌疑がかけられて殺されたのかというふうには思ったということですか?」

被告人「ええ、もちろん彼がそういう人ではないのは知ってましたから、大変衝撃を受けました」

弁護人「その内容を奥平さんは知りましたか?」

被告人「私の方は、もうこれは赤軍派というのが森指導部の下で、革命と関係ないことをやってるというのをすごく衝撃的に感じて、奥平さんにその旨を伝えました」

弁護人「ここのところは、連日死体が発見されるということだったと思うんですけども、それはリアルタイムであなたの耳に入りましたか?」

被告人「その後何日か後だったと思いますけれども、遠山さんも含めて、亡くなったというニュースを聞いて、パーシムに伝えたときに、パーシムは泣き出したけれども、私の方は逆に起こることがこうだったんだというのは最初の山田さんのときに分かった気がしてましたから、逆に立ち直ったという感じでした」

弁護人「遠山さんは、あなたの親しい友達でもあったわけですよね?」「その彼女も死んだということに関して、あなたとするとどういふふうにお思いになりましたか?」

被告人「私がアラブに出てくるときに、最後に会ったのは遠山さんなんですけれども、彼女が最後に言ったのは、あなたが私より先に死んだねと言ったことがあ

ったんです。ところが、そう言った彼女が亡くなったというのを聞いて、ちょっと言葉も出なかったですし、幽霊まで見てしまったときですね、そのときは」

弁護人「遠山さんに対する総括の理由を知っていますか？」

被告人「それは多分後で知ったんだと思いますけれども、指輪が原因でやられたというのを聞きました」

弁護人「そういったことで遠山さんが総括というか批判されていたということに関して、あなたはどう思いましたか？」

被告人「遠山さんが指輪を持っていたというのは、私が一番よく知っていることで、遠山さんの母親がまずその指輪を彼女にあげたんです。で、遠山さんのお父さんというのは小さいときに亡くなられて、遠山さんのお父さんはキリンビールの労働組合の委員長をしておられた方で、その関係で事故で亡くなったということもあって、遠山さんもお母さんもキリンビールに勤めてました。で、私もよく家に行ってお母さんともいろいろと話をしました。で、遠山さんがときどき活動で帰れなくなってきてたところに、お母さんの方から、もし何かあったら質屋にこの指輪を入れてでも帰れるようにと言って彼女に指輪をプレゼントをしたのを私は知ってたので、非常にびっくりしたというのがありました」

弁護人「そういったことまでが総括、批判の対象になったいわゆる連合赤軍ということなんだけど、それに対してどう思いましたか？」

被告人「それに対して、とにかく自分がいたらどうしてたんだろうかということが一番大きな、日々考えさせられたことでした」

弁護人「奥平さんは、そういう1人1人の総括を聞いて、どういうふうな反応をしましたか？」

被告人「奥平さんは、山田さんが亡くなられたときには間違っただけで結果として死んじゃったのかもしれないじゃないかと言って慰めてくれてたんですけれども、遠山さんも含む多くの人々が殺された結果になってるというのを言ったときに、大声で泣き出しました」「ちょうど彼が手元に持ってたんですけれども、その本の中に、同志に関する確か竹中労が中国革命の長征のいきさつなんかを書いたものだったと思いますけれども、その連載、映画批評という本に連載されてた一部をちょうど彼が手元に持ってて、その部分を読み上げたんです」

弁護人「あなたはその箇所覚えてらっしゃいますか？」

被告人「はい。その箇所は、『隊伍を整えなさい、隊伍とは仲間のことであります。仲間でない隊伍がうまく

いくはずがないではありませんか。全軍は91人と72丁の銃を残すのみとなった。けれども、もはやどのような困苦と欠乏にも耐え得る志に結ばれた一心同体の仲間のみであった』という箇所があるんですけれども、その箇所を何時間だったか覚えてないですけど、話をしてから、夜暗くなるまでずっとその数行を泣きながら読んでました」

弁護人「そういう奥平さんだったんですけれども、この連赤の後、どういうふうな決意していきますか？」

被告人「連赤の後、やはり、その前に山田さんのこともあったと思いますけれども、やっぱり闘いに対する決意を強めたと思います」

弁護人「パレスチナの一義勇兵として、現実からスタートすべきということをあなたに表明したんではないですか？」

被告人「私に対してもいろいろと(国内に)批判を返したり、国内の討議に煩わされるよりも、パレスチナの現実に溶解してでもパレスチナの現実からスタートした闘い方に切り替えていったらいいんじゃないかというようなことを言いました」

弁護人「国内からはどういうふうな言ってきましたか、あなたに？」

被告人「国内からはいろんな党派としては銃撃戦賛成、同志殺し反対というような党派もあったし、それから一緒に討論しながら克服していこうというような声もありました」

弁護人「国内からの反論に対してはあなたはどうしましたか？」

被告人「奥平さんから言われてたことでもありますが、やはり、現実からスタートすべきなんだと、やはり、つもりでこれまでやってきた間違いが全部出たんだと、自分が国内に返せなかった自己批判としても痛切にそう思いました」

連合赤軍総括

弁護人「あなたは、その後でもいいですけども、いわゆる連合赤軍のことをどういうふうな総括しましたか？」

被告人「1つには、ブントから赤軍派が持ってた弱点でもあるんですけども、やはり、運動の飛躍のみによって党主体を形成していこうという方法論が、銃による党形成というところまで連赤に至る根拠を形成したんではないかというのがあります」

弁護人「そういう武器の質を高めるといったことによって乗り越えようとしたことの間違いだったというこ

とですね？」

被告人「はい。もう1つはやはり7・6事件に出たように、違いがあるということに対してどういう態度を取るのかと、違いがあったときに認め合うというよりも、やはり抹殺し合ってしまうような関係性でしか革命というのを考えてこなかった、それは、後に私たちも無謬の党観という形で、党の考え方について否定していききましたけれども、7・6の暴力的なやり方というのの延長線上に、やはり同志に対して暴力をふるう、暴力によって解決しようというような考え方があったというのが2点目にあります」

弁護人「1人1人の違いを認めなかったということですか？」

被告人「はい。それから、3点目にはやはり人民に還る回路を持つてなかつたこと。連赤のことを話したときに、PFLPのガッサンも、なんで人民の元に還らなかつたのかというふうに言ってましたけれども、人民のところに戻る回路を失ってしまっていたというのがあったと思います。

もう1つは一番大きな問題ですけども、共産主義というのをどうとらえるかという問題ですね。共産主義化ということでああいう形になったんですけども、ちょうど連赤の後に来た板東さんが言ってただけけれども、同志を殴ったら血が出るし怖いし、もう自分がうろたえてしまうと、そうすると、そういう自分が弱いんだと、弱いからこう考えるんだと思ってもう1発殴るということの繰り返しになってしまったと、で、話を聞いて、ああ、これは人間性を収奪していくのを共産主義と勘違いしてるんだというのが実感でした。で、共産主義ということに対する無理解というか、人間が持つてくる弱さをやはり収奪するつもりだったのかどうか、とにかく人間性そのものを収奪した結果に至ったし、そういう意味ではやっぱり個の強化、人間という意味では関係性として生きてる、人と人との関係なんですけれども、革命としてはそうなんだけれども、やはり個の強化、それはいわゆる資本主義の競争の論理そのものが共産主義という名で極限化した形で持ち込まれてしまったんだというふうに思いました。

それと、やはりつもりと現実、私自身がアラブに来て学んだことでもあるんですけども、やはり二元化してたなど、現実から頭の中がそれを反映して組み立てているつもりでも、やはり本とかいろいろな知識のつもりから世界を解釈してしまってる、その分だけ社会的な実践に返せない、社会的実践によって判断をされる、人民から点検を受ける、そういう発想もなかったし、人

民性も欠けてたというふうに思いました。それらは、そういう総括をしたということ、気付いたということ、それができるということは別なんですけれども、私自身の反省から言えば、気付いたということが分かった、できたというような形で、同じような失敗というのは後に繰り返していったんだというのを今通史的にとらえると、それも見るができるという気がします」

弁護人「あなたは、今言った連合赤軍の事件をPFLPの人たちと共に聞くことができましたよね？」

被告人「はい」

弁護人「PFのガッサンたちも、いろいろあなたにアドバイスしたり、助けてくれたりしたと思うんだけど、主にどういうことを言ってたんですか？」

被告人「それは最初は12人が亡くなったと言ったときに、何百人のうちの12人かというふう聞いて、で、非常に少ない人数で何でそんなことをしちゃうんだと、まず論理的に合わないじゃないかということ。それからやっぱり敵との攻防の中で心理戦、思想戦を仕掛けられているということに対して、無自覚に自分たちがそこにはまっていてしまってるということ。先ほど言いましたように、人民をあまりにもばかにしてたんじやないかと、なぜ人民の中に還れなかつたのか、人民が教えてくれるんだよということを言われました」

弁護人「今、あなたがまとめて言った連合赤軍に対するいわゆる総括的な内容、いつごろあなたの中で整理できましたか？」

被告人「それは70年代の後半だったと思います。それから80年初頭だったかもしれません。そういう共通した内容を、確か板東さん自身も自己批判として国内にいくつかの点は返してるんじゃないかと思えますけれども」

(休廷)

リッジ闘争

大谷弁護人「72年の5月30日のリッジ闘争について伺いたいと思います。まず、72年の5月、そのころのアラブの政治情勢について伺いたいと思いますけれども、72年の3月15日、フセインがアラブ連合王国構想というのを発表しましたね」「これはどんなものですか？」

被告人「これは70年の内戦以降、敵対関係にあったフセイン国王が、突如として出した案なんですけれども、ヨルダン川西岸ガザ地区にパレスチナ自治国というのをつくって、東側のヨルダンと連合王国として単一国

家としてヨルダンの王様が全体を支配するという提案です」

弁護人「ヨルダン国王フセインですね？」「で、ヨルダンはパレスチナの独立をどう考えてたんですか？」

被告人「ヨルダンの考え方というのは、既に48年の戦乱があったときに、パレスチナ国家をつくらないで、パレスチナの国となるべき地域全部を併合して、ヨルダンの国として、そういう国の一部として宣言してたわけです。ところが、67年の戦争で負けたことによってその領土が奪われたんですけれども、それをヨルダンの下に併合しようと、ずーっと一貫してそういう企みがあったわけです。それと、ヨルダンの先ほど言ってたフセイン国王のおじいさんにあたる人が、51年だったと思いますけれども、そうしたパレスチナをないがしろにして、ヨルダンが併合してるということに対して、パレスチナ人の青年から暗殺されることがあったんですけれども、その人は未成年でしたけども、私が行った当時のPFLPの政治局員の中にその人がいました」

弁護人「ヨルダンのアラブ連合王国構想、これはどうなったんですか、皆さん支持されたんですか？」

被告人「これは意図としてはヨルダンが取るか、イスラエルが取るか、どちらかが取って、パレスチナ建国をさせまいとするアメリカのロジャーズ提案というのがあったんですけど、それに、ヨルダンとイスラエルが乗る形で提案された内容だったために、エジプト、それからシリアが即国交断絶を宣言し、そしてPLOも反対表明をして敵対関係が形成されて、非常に緊張したときでした」

弁護人「このころ、72年の5月8日、サベナ闘争というのがありましたか？」

被告人「はい、ありました」

弁護人「これはどういうものですか？」

被告人「それは既に何度か出てきてますけれども、ヨルダン内戦によって2万人以上のパレスチナ人が虐殺されたわけですね、ヨルダン政府によって。そのことによって『黒い9月』という名前が命名されたわけですけども、そういう組織、ファタハ系の組織ですけども、その人たちがウィーンからベルギーの飛行機を乗っ取って、そしてリッダ空港に着陸したんです。着陸した上で、100名の政治犯の釈放を要求した、そういう作戦がありました。しかし、その作戦はイスラエル側の騙し討ち、騙し討ちというのは要求を受け入れますということで、赤十字による食糧の搬入という段階で、赤十字の車に乗ったイスラエル特殊部隊によって作戦主体が虐殺され、乗客も随分殺されながら闘争を破壊したというのが5月

8日の作戦としてあります」

デイル・ヤシン作戦

弁護人「その後に、30日にリッダ闘争が起こるんだけれども、このリッダ闘争というのは一口に言うところんな作戦だったのですか？」

被告人「これは、5月の14日がイスラエルが一方的に建国した日ですから、その日から6月の第三次中東戦争までの間が、非常に惨劇のときとしてパレスチナ人には刻まれておまして、そのことをパレスチナの奪われた領土を取り返すためのデイル・ヤシン作戦と名付けられて闘われた作戦の一部としてあります」

弁護人「リッダ闘争が独立してあったのではなく、デイル・ヤシン作戦の中の一部だったということですか？」

被告人「そのように言われてます」

弁護人「デイル・ヤシンというのは地名ですか？」

被告人「そうです。村の名前です」

弁護人「そこでどういうことがあったのですか？」

被告人「これは、1948年5月にイスラエルが建国する以前の4月の9日から10日の間に、デイル・ヤシン村のパレスチナ人254人が虐殺されるという事件がありました。そして、このメッセージというのは、殺されるか、それとも領土から出ていけ、そのメッセージとして、イスラエル、当時のイルグンというシオニスト、ユダヤのテロ機関ですけども、その人たちが村人を殺すことによってパニックを呼んで、どんどんどんどん人がパレスチナから出ていったという契機になっています」

弁護人「第一次中東戦争の前の話ですか？」

被告人「前の話です。1948年の4月の9日から10日の朝とされています」

弁護人「デイル・ヤシンの虐殺をした人たちは、今言ったようにどんな人たちですか？」

被告人「これはイルグンというユダヤの機関で、当時、植民地委任統治してたのはイギリスなんですけれども、テロリストとしてその人々を殺したり、それから国連の人たちを殺したりとずっとテロ活動を続けてきた人たちです。後にイスラエルのベングリオンという首相、それからベギンという首相がいるんですけども、その人たちがリーダーの機関です。つまり、イスラエル自身はそういう者たちによってつくられているということなんですけれども、それは明らかになったのは両者がお互いに暴露合戦をして、ベギンがベングリオンの責任にデイル・ヤシン作戦をなすり付けたというので、ベングリ

オンが、実際やったのはベギンじゃないか、指揮を執ったのはという論争がずっとあったんですね」

弁護人「デイル・ヤシン作戦とあなたおっしゃったけど、デイル・ヤシン虐殺のことね？」

被告人「はい、虐殺」

弁護人「1948年の虐殺のことは、その後で責任のなすり付け合いがあったということなんですか？」

被告人「そうです」

ダーレット計画

弁護人「その一環なのかちょっと直前だから分かりませんけれども、ダーレット計画というのがあったんですか？」

被告人「はい、ダーレット計画というのは、パレスチナ征服計画というふうには呼ばれていて、1947年に国連が国を2つに分けましようという決定をした後に、ハガナとか、やはりユダヤの諜略機関が中心になってパレスチナ征服計画というのを立てたんです。9万人とも12万人とも言われていますけれども、パレスチナに、ハガナというイスラエルの武装機関の青年たちを潜入させ、そして4月4日、5月14日にイギリスが立ち退くことになってたんです。それで、その前の4月4日に作戦開始をして内戦を始めたんです。パレスチナを全部占領するという計画としてダーレット計画というのが進められました」

弁護人「そうすると、ダーレット計画の中でデイル・ヤシンの虐殺というのが写し起こされたということですか？」

被告人「そうです。ダーレット計画の一部として、それをイルグンが担当して行ったんですけども、その前日にエルサレムのそばの何とかという名前は忘れましたけど、村で、最後の内戦の攻防があるんですね。そのときに、パレスチナのリーダーだった10年くらい外に亡命した人が指揮執ってたんですけど、その人が殺されて、それを1つの決戦の山場として、あとはデイル・ヤシン村に行って虐殺を行うことによって、パレスチナの陣地も含めて全部占領するという計画として行われたわけです」

弁護人「そうすると、デイル・ヤシンというのは254名の村人を虐殺し、そしてそこを結局占拠すると、要するに居残った人は殺しちゃうよというイスラエル側の意志表示だったということですか？」

被告人「そうです。その村だけじゃなくて、残った村人をエルサレムまで行進させたという記録もあるんですけども、で、通る村々に対して殺されるか出てい

くかしか道はないというふうに言わせていくんですね。その結果として、当時パレスチナには140万人のパレスチナ人がいたんですけども、結局、残ったのは11万何千人という国連の後の記録がありますけれども、40何万人はヨルダンとかガザのパレスチナのほかの部分に逃げ、それから85万何千人、90万人近くは難民登録を後にされるような、そういう非常に悲惨な事態を産み落とすような最初にもう戦争があったんです。歴史では5月15日にアラブ側が戦争を起こしたということになってますけど、そうではないんです。逆にパレスチナ内戦で占領されたということに対して、アラブ側が援軍に差し向けたというのが実情です。当時、パレスチナの正規軍というのは3000人はいませんでした、2800何人です。で、義勇兵は3千何人ですね。ですから、非常に少ないんです。それに対して、ユダヤの方は全世界からかき集めていましたから、12万人という記録もありますし、9万人という記録も読んだことがあります。そういう状態で、武器はソ連、チェコ、そういう国がユダヤの方を反ドイツ、ヒトラーに反対したという歴史的な経過もあったとは思いますが、皆ユダヤ側を支援してたというのがあります」

弁護人「そうすると、パレスチナをイスラエルが占領したきっかけになったデイル・ヤシンの村の虐殺、その名前をとってリッダ闘争は全体としてデイル・ヤシン作戦と呼ばれていましたと、こういうことですか？」

被告人「はい、そうです」

弁護人「そのデイル・ヤシン作戦の中に先ほど言ったサベナ闘争も含まれていたんですか？」

被告人「そのことについては私は確認したことはありませんけれども、ガッサンの方が当時出した声明では、いくつかの闘いのうちの一部として日本人が担ったという表現をされてました」

パトリック・アルグレロ隊の謂れ

弁護人「このリッダ闘争を担った人々、パーシム奥平さんを中心にした日本人3人ですよ」「この人たちはどのように呼ばれていましたか？」「隊名として何か名前がありましたか？」

被告人「隊名としては、パトリック・アルグレロ隊というふうには呼ばれてました」

弁護人「それはどうしてそういう名前が付いたんですか？」

被告人「それはちょうどライラさんがここで証言されましたし、その本の中に書かれてることなんですけれども、1970年にライラさん自身がエルアルハイジャック闘争を行ったんです。そのときに、本当は4人だっ

たけど2人しか結局乗れなくて、ライラさんともう1人、その人がサンフランシスコ生まれのニカラグア市民権を持った、だから、アメリカ人でありニカラグア人ということになりますけど、パトリック・アルグレロという3児の父というふうには書いてありましたが、彼が捕まって、縛られた後に、自分の目の前で30センチよりも近い距離から4発撃ち込まれて殺されていったという記述がありました。その人を国際連帯、パレスチナ連帯の象徴として、パトリック・アルグレロ隊というふうに名付けているというふうには聞いています」

弁護人「ライラさんが生き残って、パトリックさんだけがその場で処刑されたということは、これはかなり皆に知られていることなんですか？」

被告人「そうです。しかも、イスラエルは建前上は死刑がないんです。ですから、アイヒマンのときは国連クネセットで特例として死刑を処しましたけど、一般的には建前上死刑がないということで逆に殺すんですね、そういう救わせないために、逮捕したパレスチナ人を、今もそうですけれども、まず殺すと、生き残らせないようにするというのがポリシーとして行われています」

弁護人「そうすると、パトリック・アルグレロさんは、国際連帯の最初の殉教者として有名な人ということですか？」

被告人「そうですね。それまでもたくさんの国際連帯の人々が来てましたけれども、ゲリラ戦によって戦死した最初の人ということになると思います」

山田さんの死と決死作戦への決意

弁護人「あなたはこのリッダ闘争の中身について事前に知っていましたか？」

被告人「それは知りません」

弁護人「作戦の内容ではなくて、決死作戦というか、生きては帰れない作戦だということは知っていましたか？」

被告人「それは知っていました」

弁護人「丸岡さんもこの法廷で、決死作戦であるということは知っていたと述べているんですけども、どの段階で、いつごろそれは分かりましたか？」

被告人「山田さんが水死されたのが1月の24日だったと思いますけれども、その後、そのような話が出ていました」

弁護人「山田さんというのは山田修さんですか？」

被告人「水死して、ベイルートの海で亡くなったという方です」

弁護人「山田さんという方は、やはり先ほども確認しましたが、奥平さんと一緒に仲間だった京都パルチザンの人？」

被告人「そうです。京都パルチザンの人で、安田さんと檜森さんとその山田さんと3人一緒に来たということです」「檜森さんが書いた文章で理解したところがあります」

弁護人「あなたが檜森さんと会ったのはいつですか？」

被告人「正月ですから、72年の1月です」

弁護人「3人一緒にベイルートに来たといったことは、その当時は知らなかったんですね？」

被告人「その当時は知りません」

弁護人「先ほど、本というふうには言ったのは何という名前の本ですか？」

被告人「『黒』という本だと思います」

弁護人「『一水平線の向こうに』ということで、檜森孝雄さんが2002年の1月1日付けで発表した文章なんですけれども、この文章を読みましたね？」

被告人「はい、読みました」

弁護人「檜森さんは3月30日に日比谷公園で焼身自殺なってますよね？」

被告人「はい」

弁護人「その直前にこの文書を發表して、これをあなたに読んでもらいたいということで預けられたということですね？」

被告人「はい」「3人が来たというのは正月には分かったんですけど、皆ばらばらに来たくらいにしか私思ってなかったんですけど、それ読むと違ってた」

弁護人「山田さんが水死したのが1月の24日ということですよ」

被告人「はい」

弁護人「これは、日本人がベイルートで水死するということになると、これはかなり大きな事件だったわけですよ」

被告人「はい」

弁護人「まず、山田さんのご遺体をどうしようということになりましたか？」

被告人「それは、その本で知った部分もありますけれども、即、皆逮捕されたようです。その本によりますと、オリーブというのは正しいというアラビア語の意味で、オリーブ、オリーブと叫んだのが1つの原因だったと思うけれども、自分たちがまず殺したと疑われてレバノンの警察に逮捕されたというふうには書かれていました」

弁護人「檜森さんとか安田さん、奥平さんも逮捕されたということ？」

被告人「奥平さんがいたかどうか知りませんが、そういう記述がありましたね。そして、大使館の方が助けてくれて、とにかく遺体を国内へ送る手続を行ったというふうには書かれています」

弁護人「大使館の人は、この人たちが京都パルチザンの人ということを知ってたんですか？」

被告人「もちろん、そういう事情は知りません。ですから、ちょうど私が大使館に行ったときに、そういう人たちが、日本人観光客が溺れて、そして今大変手続やってるんだという話をしました。そして、その人たちに、私のことを話をしたと、とにかく、そんな遊んでないで、パレスチナに来てパレスチナを助けようという赤軍の女性いるんだから、その人たちのようにしなさいと、おれは説教してやったんだよというようなことを言うくらいでした」

弁護人「さて、結局遺体を日本に返すのはだれが役目を負ったんですか？」

被告人「それは結局檜森さんがその役割を負いました」

弁護人「あなたは知っていましたか？」

被告人「私はそのときに、檜森さんが帰らないと言って、非常に強く拒否して泣いてたのが大変印象的でしたけれども、それは『黒』という本によって分かったような気がしました」

弁護人「檜森さんは日本に帰りたくなかったと、とどまりたかったんですね？」「だけれど、帰らざるを得ない、遺体をだれかが連れて帰らなくちゃいけないということで、檜森さんはやむなく、泣く泣く帰ったということがあったということですか？」

被告人「はい」

弁護人「檜森、お前が連れていけというのを言ったのはだれですか？」

被告人「それは私もそう思いましたし、それから、一番強く主張したのは奥平さんですね」

弁護人「そのとき、どうしてそこまで拒んでいたか、泣いて拒むほど檜森さんが嫌がったかということをお前は事情を知らなかったということですか？」

被告人「当時は分からなかったですけども、それを読んで、ああそうだったのかというような部分がたくさんありました」

弁護人「山田さんの水死の後、亡くなった後、奥平さんにながしかの心境の変化があったということはありませんか？」

被告人「あったと思います。それは後にパレスチナの人からも言われましたけれども、作戦への志願をそのころ既に行ったようです」

弁護人「要するに、退路を断つというか、生きては戻らない作戦だということを決意したのはこのころではないかということですか？」

被告人「はい」

弁護人「奥平さんからはっきりそういうこととして言われたことはないんですか？」

被告人「それは連合赤軍事件の後に言われました。で、何度か討論したことがあります」

弁護人「あなたの記憶するところで、どんな表現だったかということは覚えてませんか？」

被告人「やはり言ったのでは、退路を断った闘い、生きて帰れない闘いに出掛けるつもりであると」

弁護人「そのことに関して、あなたはどのようなふうには思いましたか？」

被告人「当時、とにかく私自身何もできる状況にまだないということもありましたし、結果として退路がなくなるとか、結果として命を失うことはあっても、死を目的にするような闘いがあり得るのかという問いかけを繰り返したことがあります」

弁護人「このころなのか、山田さんの水死の後なのか、連合赤軍事件の後なのか分かりませんが、奥平さんから『桃園の誓い』ということを知ったことがありますか？」

被告人「はい、それは檜森さんが帰るのを拒否した理由を説明してくれたときに言っていました」

弁護人「『桃園の誓い』というのはどういうものですか？」

被告人「それは三国志の中に出てくる桃の木なんです」



オリブの樹 第35号

すけれども、その木の下でお互いに誓い合ったということらしいです。で、その内容というのは、確か姓は異にするということだけれども、兄弟としての契りを交わし、心をひとつにして困難にあるものを救い、同年同月に生まれることはかなわなかったけれども、願わくば同年同月に死せんということを、奥平さんは檜森さんと交わした間柄だということを書いてました」

弁護人「奥平剛士さん、水死した山田修さん、安田安之さん、つい2年前に自死なさった檜森孝雄さんですね。このパルチザンの人たちがリッダに向けて、そういう誓いを強く持ったということでしょうか？」

被告人「そう思います」

戦士たち

弁護人「安田安之さんという方はどんな方でしたか？」

被告人「安田さんが最も山田さんと近い人だったんだと思いますけれども、私の印象では大変優しい人で、皆の中で、当時分かりませんでしたけれども、正月に会ったときに、私は初めて会ったんだけどちょっといざこざがあったんです。それを止めたり、そういうふうの皆の輪を作ってる人なんだというふうに思いました」

弁護人「1人1人印象とか伺います。山田修さんってどんな方だか覚えてますか？」

被告人「山田さんというのは、ちょっとどう言ったらいいか、背が高く、比較的インテリふうのしっかりした方でしたね」

弁護人「この当時、丸岡さんもベイルートに来てますよね？」

被告人「はい」

弁護人「丸岡修さんも京都パルチザンの人ですか？」

被告人「そうだと思います」

弁護人「丸岡さんがベイルートへ来たのも奥平さんの関係で来たということで何っていいですか？」

被告人「もちろんそうです」

弁護人「丸岡さんに最初に会ったのはいつですか？」

被告人「それは奥平さんたちが出掛けるころだったと思います」

弁護人「72年の5月に入ったころですか？」

被告人「はい」

弁護人「丸岡さんとどんな話をしたか覚えてますか？」

被告人「彼が証言していましたけれども、お寿司を持って、私と私の友達とで行って話をしたときに、高校生あがりかどうのこうのと私が批判したか何か、それ

で口げんかになって奥平さんが止めたというようなことを言っておられたんですけど、そういうことがありました。言われて思い出したということではないですけど」

弁護人「彼は、リッダが始まる前にベイルートを発ちますね？」

被告人「翌日じゃないかなと思います」

弁護人「その直前に何か話をした覚えはありますか？」

被告人「直前だったか、お寿司食べた後に会ったようには思いますけど。それがもう直前だったかどうか、ちょっと思い出せないです」

弁護人「彼とリッダの後どんな話をしたか覚えてますか？」「もしくは、リッダの始まる前、要するに72年の5月、彼がもう帰るといって会ったのではないですか？」

被告人「そうですね、多分」

弁護人「日本に帰るといって、どんな話をしたか覚えてますか？」

被告人「そのときには、何かあまり話をしてないと思いますけれど」

5・30(ゴーサンマル) 声明

弁護人「さて、リッダ闘争が5・30(ゴーサンマル)に行われて、声明を出しましたね？」「これはどうして出すことになったんですか？」

被告人「既に丸岡さんからも若干言われてましたけれども、当時、無名のPFLPの名において闘うということが決まってきました。そして、既に赤軍派もアラブでは解散して、皆個々自分の責任において闘う態勢にありました。ですから、奥平さんは、ほかの人たちの意向も踏まえた上だと思いますけれども、PFLPとして闘って、PFLPの無名戦士として果てるということだったんですが、岡本さんが生き残ることによって、彼がレッドスターアーミーといったか、何かそういう名前で自己を表現し始めたんです。

弁護人「ということで、何か声明を出さなければいけないということになったんですね？」

被告人「そうです」

弁護人「これはだれかから言われたんですか？」

被告人「はい、ガッサンの方から、既にPFLPとしては義勇兵が参加したという形で声明を出したんですけども、岡本さん自身が自分の所属はこうであるというふうに表示してるようだから、それはきちんと援護射撃するのが必要なんじゃないの、日本人だからということ

で、是非声明を出せというふうに指示されました」

弁護人「そして、赤軍という名前で出したと」

被告人「はい、私としては奥平さんの遺志というのもありましたし、それから、現実起こったことに対処するということで、赤軍ということだったらいいかないと、アラブとか日本とかそういうんじやなくて赤軍という名前だったら、皆の了解の範囲かなということ赤軍名において出しました」

弁護人「この内容はどんな内容だったか覚えてますか？」

被告人「主な内容というのは、虐げられた者の語る言葉は銃以外に、虐げられた者の抱くヒューマンイズムは武装闘争しかあり得ないというような内容で、パレスチナの歴史の中で作られてきた現実に立ち向かった闘いだということを声明として発表しました」

弁護人「その声明は、あなたとPFLPのガッサン、この人が相談しながらというか、内容を検討しながら出したということですか？」

被告人「そうです」

弁護人「この当時、そういう意味で、あなたが相談すべき日本人はほかにはいなかったんですか？」

被告人「いましたけど」

弁護人「その人たちとも相談した」

被告人「はい」

リッダ闘争へのアラブの反応

弁護人「リッダ闘争というのは、アラブではどういうふうに受け止められましたか？」

被告人「もう既に、いろいろな方がおっしゃってたんですけども、非常に当時、先ほど申し上げましたように、フセインが勝手にまたパレスチナを簞奪しようとしてるという怒りの中にもありましたから、そしてなおかつ70年でやられた、ちょっとダウンした状態にありましたので、聞けば勝てるというような方向性を指し示したということにおいて、パレスチナの難民キャンプでは三日三晩といわず踊り狂うような形で皆が賛意を表明していましたし、アラブの各国政府は全部支持声明を出しました。印象的だったのは、カダフィーが日本人だけなのが残念であるというふうに言ってるのが印象的でした。で、『赤P』の映画というのが当時つくられたという話がありましたけれども、そのポスターというのが赤瀬川原平さんという当時皆そういう文化人仲間だったんですけども、原平さんが描いたすてきなポスターがあったんですけども、そのポスターがアル・ハダフのその号の表紙になったんです。で、それを皆が非常に写真が、

バーシムたちの写真がなかったせいもありますけれども、その号をポスターのように町中に張っていたのを目撃しました」

弁護人「アラブではそういうふうには熱狂的な支持があったようなんですけども、日本の運動はどういうふうにはリッダ闘争に反応しましたか？」

被告人「それは、当時私の方は、逆に連合赤軍事件というのを個人の信条の問題にしてたところもあって、あまりよく国内のことを考慮してなかったせいと思うんですけども、国内の方は逆に連合赤軍と二重写しにしてリッダ闘争を見たせいだと思いますけれども、賛成意見が非常に少なかったんです。賛成してくれたのは、むしろいわゆる知識人と言われるような方々とか、三里塚の反対同盟の戸村一作さんとか、ベ平連の活動をして世界を比較的行ったり来たりしてるような方たちが賛同支持表明してくれたのを思い出します」

弁護人「そういう連合赤軍の延長線上にしかリッダ闘争を見ないというか、そういう国内の運動のそういう反応に対して、あなたはどうか対応しましたか？」

被告人「当初は、そんなふうには反応が出ると思わなかったんで、大変びっくりし、また、がっかりしました」

弁護人「これに対して、何かそれを批判するというようなことはありましたか、あなたの方から国内を批判するという」

被告人「はい、ありました」

弁護人「どういう内容を出しましたか？」

被告人「それは国際主義についてという文章として書いたんですけども、少し自己批判的ではない文章ではあるんですけども、国境の壁を高くしてるのは国内の左翼自身じゃないかと、で、カウツキー主義者か、それともツイメラワルド左派という、当時、国際主義と排外主義を分けるような概念がいくつも左翼にあったんですけども、その分かれ目に今立ってるんだというような前提から、リッダ闘争を認めるべきだという内容ですね。分かってないのは、シオニズムとか、世界の帝国主義に対する理解が全くできてないこと、それから、実際にこのリッダ闘争が世界的に今いろいろな革命組織、パレスチナを越えてなおかつプエルトリコの人たちまで、巡礼が殺された人たちのグループまで含めて賛意を表明してるのに、日本の左翼はそれが分かってないと、その原因というのは当時そういう書き方をしましたけれども、森一派による行為、連合赤軍事件の側からしか見てない、または、そういうふうにはマスコミが作ってることによると、だから、リッダ闘争を支持するべきだという内容として国内に送りました」

日本政府のイスラエルへの見舞金

弁護人「ちょっと聞き忘れましたけど、日本政府がイスラエルに見舞金を出してますよね？」

被告人「はい」

弁護人「これは幾らくらい出したか覚えていますか？」

被告人「覚えてないですけども、そのことがずっと日本政府に対する闘争という形で要求されていくことになったと思います」

弁護人「アラブの世界では、日本政府がこのリッダ闘争の被害者だということで、イスラエルに国として見舞金を払うというふうな受け止められましたか？」

被告人「それは国としてやったことがかえってアラブの側の反発を生んで、もちろん作戦主体は日本人であるけれどもパレスチナに対する義勇兵であったと、それに対して、日本国家がイスラエルの側に立って責任を負うということは、戦争に対して向こう側に加担したという行為としてみなされるということで、日本人が行ったことに対して国家的な責任を負ったということは、国際慣例上も違法行為だということで、日本商品ボイコット運動をやる権利があるということで、クウェートを中心にして日本商品ボイコット運動が起きました、当時」

弁護人「そういうことに関して、例えば、あなたは日本大使館と随分友好的な関係を71年当時持っていましたよね？」「その日本大使館の人たちはどんな意見だったんですか？」

被告人「日本大使館の人たちに、もちろんやる前に私も知らなかったし、別に言うこともありませんでしたから、当日、前の日まで私も知りませんでしたから、一緒に行動してたんですね、大使館の方たちと。大使館の人たちはいろんな外国とかから人が来たときに人手が足りないの、私に協力要請してたというのもある、一緒に行動してたんで、後で聞きましたら、当時、日本政府が、佐藤首相だったと思いますけれども、気遣いであるというような差別用語でリッダ三戦士に対して言ったんですね。それに対して、大使館の方たちは、だれが驚いたって佐藤が驚いたって言ったっておれたちだよなっていうふうに言ってたんですけども、アラブの側に私は立ってそこまで考えてたのかというふうに、私自身がやったのかと思ったというふうに言っていました。当時新聞がいろんなことを書いて、私がイタリアにいてどうのこうのと書いてましたので、大使館の方たちは大変びっくりしたというふうに言っていました」

弁護人「例えば、日本政府がイスラエルに見舞金を

支払ったとか、そういう対応に関しては大使館の人たちは何か言ってませんでしたか？」

被告人「それはもう大使館の側から何か言えることではないんで、逆に、大使館には毎日スイートと言って、アラブでは祝い事があるとお菓子を配るんですけど、お菓子が届けられたり、それから、企業としては企業活動がやりやすくなるというようなこともあったんで、多数派かどうかは知りませんが、日本人会の中でも、ああいうふうに見舞金を支払うのは不謹慎だということが話されたというふうに聞きました」

弁護人「日本人会の中でも、リッダ闘争のことに関してあなたが話し合ったりとか、話すような機会あったんですか？」

被告人「それはありました。もちろん、闘争の後には、日本人会に出ていくことはできません」

弁護人「結局、リッダ闘争というのは、国内ではテロリストというか、民間人を標的にした無差別テロだと、こういうふうに言われてるんですけども、アラブでは、占領に対するレジスタンスということだったわけですね？」

被告人「はい、そうです。当時開戦状態でもありましたし、繰り返しの戦闘が行われてるうちの1つにすぎなかったわけですね。そこに、たまたま日本人が参加していたということに対して、日本側が過剰反応して見舞金を送ったということが、アラブの諸国家政府に対しては琴線に触れる行為として行われたということになりました」

弁護人「その後のことを伺いますけれども、リッダが終わると、あなたとするとかなり厳重な保安下に入るということがありましたよね？」

被告人「はい」

弁護人「まず、リッダ闘争直前かその当日、家を変わってくれと、引っ越してくれというようなことがありましたか？」「これはだれに言われたんですか？」

被告人「それは、後で分かるんですけど、アブ・ハニ部局の人と、保安部局の人ですけど女性が3人、一緒に来て、変わってくれというふうに言われました」

弁護人「それは、どういう理由で変わるべきだと、引っ越すべきだとこういうことだったんですか？」

被告人「当然私に対して、テロ行為が行われるというふうに判断されたためだと思います」

弁護人「テロ行為にあなた自身が狙われるということだったんですか？」「それは、作戦が日本人によって行われたということで、イスラエルが日本人を狙うということだったんですか？」

被告人「はい」

弁護人「作戦主体だった奥平さんの妻がいるということでもあったんですか？」

被告人「それは作戦の後、どんどんどんどん大きな話題としてなっていましたね。そうなるのを、PFLPの保安部の側が見越して対策を立てたんだと思います」

弁護人「その作戦が、例えば日本から来た赤軍派の人たちが狙ったということで、あなたが狙われるだろうというふうに思われたことはあるんですか？」

被告人「そうじゃないかと思えます」

弁護人「リッダの後、ベイルートはどんな様子になったわけですか？」

被告人「アラブ人は日本人に会うと、ありがとうと言って、私自身も部屋を後で見に、ほかの人が行ったんですけども、とにかく、お金をこっちが払ってでもいてほしいというふうな、アラブの人たちはリッダ闘争を評価してましたので、日本人と見ると評価が上がっていろいろ協力したりしてたようです」

弁護人「そういうアラブの人たちの熱狂的な支持ですよ？」

被告人「はい」

弁護人「だから、日本の人たちはこれは大変なことになったと、かなり取材なども日本から来たんじゃないかと思うんですけども、それはどこにどう押しかけていましたか？」

被告人「それはアル・ハダフの方にたくさん押しかけて大騒ぎになったようです。で、しかも、その人たちがいろいろな行動をするんで、行動というのは取材したために張り込むとか、アラブではそういうことがなかったので、それがまた公安警察ではないかと逮捕してみたりとかいろいろぐしゃぐしゃになるような混乱が2週間くらい続いたんですね、当時」

弁護人「当然、日本のマスコミとすると、既にあなたがアラブにいるということを知ってますよね」「あなたを何とか捕まえてインタビューをしたいということで、すぐく捜し回ったんじゃないかと思うんですけども」

被告人「そうですね、それとちょうど日本人会の人々がメモと一緒にアル・ハダフの新聞を届けてくれたんですけど、当時、その中に書かれてたのは、岡本さんがジュンという日本女性とイタリアで会った怪とかいうのを供述の中で言ったということで、それが、私か、もう1人ボランティアで来てた看護婦さんがいたんですけども、その女性が、みたいな形で新聞に出たものから、それで、ますますアラブの新聞にまた転載される



という感じで大きな記事になってましたね」

弁護人「そういうベイルートが日本からのマスコミとそれからアラブの熱狂的な支持ということで、かなり混乱したというか、わさついた状況になりますよね」「そういう状況というのは、イスラエル側のモサドというんですか、その動きやすい状況なんですか？」

被告人「そう思います。それと、既にもうイスラエルの側は、リッダ闘争の報復として南部とか難民キャンプを既に爆撃を開始してまして、どんどん砲撃をしたりしてました、当時。ですから、とにかく私に対しては動くなという指示で、どこに連れて行かれてるのか自分でも分からないような状態の中にいました」

弁護人「そうすると、とりあえずPFLPとすると、あなたの身を守ろうということで、隠すということだったわけですか？」

被告人「はい」

弁護人「ベイルートという町は、いろんな人が来るということでしたよね」「休憩前に証言してもらいましたが、商業都市でもあり、いろいろ観光地でもありということだと、かなり各国の人が出入りするところだということですか？」

被告人「そうですね、当時はスパイ天国というふうに言われていて、ウィーンとベイルート、香港と言われるくらい、ウィーンというのは東西のベルリンと並ぶスパイのところだし、ベイルートはイギリスの有名なキムフィルビーとか、逃げるときに皆ベイルート寄ってから逃げるようなそういうところであり、非常にモサド、CIAの機関の発達したところでした」

弁護人「実際、イスラエルの攻撃による暗殺とかいわゆるテロというか、そういうのはあったんですか？」

オリブの樹 第35号

被告人「それまでには随分ありましたし、ライラさんの本の中にも、ライラさんが居合わせたときに、アブ・ハニの家がロケット弾攻撃にあったことが書かれています。それも70年くらいですね」

弁護人「1970年の7月11日、アブ・ハニさんの個人宅がロケット攻撃を受けるということがあったということですか？」

被告人「はい」

弁護人「これはベイルートだったんですか？」

被告人「ベイルートです」

弁護人「リッジに関連しても相次いでありますよね？」

被告人「はい」

弁護人「7月8日に再三出ているガッサンさんは暗殺されるということですか？」

被告人「はい」

弁護人「これは車爆弾が何かだったんですか？」

被告人「そうです。自宅の1階に止めてあった自家用車に、朝、姪っこと2人で乗って出掛けようとしたときに、エンジンを入れたところで爆発したということです」

弁護人「これは、ガッサン・カナファーニという人を狙った攻撃だったと」

被告人「そうです」

弁護人「彼はどういう人だったんですか、あなたの記憶とするとどうですか？」

被告人「ガッサンは私より9つくらい上の、1936年にアッカというパレスチナのやはり占領地の北の方ですけど、そこで生まれた人で、彼が12歳のときにデイル・ヤシン虐殺が行われたんですけれども、それが自分の誕生日だったということで、以後絶対誕生日は祝わないというふうにして過ごしてきた人です。そして、難民となってダマスカスに行くんですけど、ライラのお父さんも同じで、中産階級の弁護士だったんですね、お父さんは。ですから、逆に自分の身に何が起ったのかということで大変消耗して、活動というよりもぼおっとしてしまう状態でした。ということで、彼が自分で働きながら学校に行き、69年くらいにPFLPのアル・ハダフの編集長になって活動してましたけれども、当時、皆で、彼がスポークスマンなんでやられるからと何度も潜るよということを言ったんですけども、彼自身は非公然を守るのは公然の役割で、自分がやられたとしてもそれは致し方ないことなんだと、そのことによってパレスチナの革命がさらに強くなるなら、それは仕方がないじゃないかというふうには、皆から隠れる隠れ

ろと言われる度に抗弁していたというふうには聞いていません」

弁護人「アル・ハダフという公然の、そして象徴的な人ですよね、ガッサン・カナファーニという有名な文化人、作家でもあるわけですよね？」

被告人「そうです、日本には来てないですけど、ロータス賞だとか、日本でも随分翻訳されてる本があります。そういう作家として、もちろんパレスチナでは今も有名だし」

弁護人「そういう人もイスラエルの攻撃によって殺されるという事態だったんですか？」

被告人「はい、そうです。イスラエルの側はむしろ象徴的な人物を殺すということを繰り返してきたんで、そういうことは日常茶飯事というふうには言えると思います」

弁護人「ちょっと誘導しますが、その後72年8月にはやはりアル・ハダフの編集長になったのかな、バッサムという人も手紙爆弾でけがしますね？」

被告人「そうです。ガッサンが殺されたために、バッサムが編集長代理として初めて任務というか、その仕事をしていたときに、バッサムあての小包爆弾というのが来たんです。で、後で聞きますと、保安部がしっかりと防衛していたんで、それを保安部預りにしたんですけども、バッサムが自分でやるから皆どけと言って開けたとたんに爆破して、顔とか手とか吹っ飛んでしまいましたけれども、命は助かって、後にPFLPはやめましたけれども、今もアラファトの特別顧問として、パレスチナの自治政府の一角で活動しています」

弁護人「この辺の72年のガッサンの暗殺、バッサムへの手紙爆弾というのは、リッジ闘争に対する報復だというふうには言ってるんですか？」

被告人「はい、そうです」

弁護人「当然あなたへの攻撃もあるかもしれないということで、保安体制に入ったということですか？」

被告人「はい」

弁護人「その後もイスラエルからの攻撃で、大分被害発生してますよね。1973年にも、かなり同時多発的に、PFLP、PLOの幹部が殺されたりしてるんじゃないですか？」

被告人「はい、それはちょうど私が住んでた家の前になるんですけども、PLOの当時のアラファトに継ぐナンバー2、ナンバー3、ナンバー4にあたる人たち、軍事責任者と組織責任者とスポークスマン、アメル・ナセルとかアメル・アドナンとか、当時アブ・ユセフとか、そういう人たちを暗殺するために、これはファタハの創

設メンバーにあたるんですけども、その人たちに対する同時多発暗殺攻撃と同時にPFLPと、当時のデモクラティックフロント（DFLP）の事務所を攻撃して、みんなそういう意味では大事なリーダーを失ってしまったわけです」

弁護人「もう一つ、続けて1974年にもアラファトさんがロケット攻撃を受けるということがありましたよね？」

被告人「1974年PLOですね」

弁護人「ええ」

被告人「それは国連がPLOを合法的な代表として承認して、アラファトを招いたというスピーチの後に、イスラエルがPLO破壊を空爆とロケット弾でPLOへの仕返しを行ったというのがあります。とにかくベイルートは日常茶飯事の攻撃にいつもさらされてましたね」

弁護人「近いところでは、この法廷でもあなた意見陳述したけど、2001年の8月にアブ・アリさんが爆殺されると」

被告人「それはラマッラというパレスチナの自治区の中で、彼自身は、8月27日ですか、イスラエルに爆殺されて、私、この公判の中で哀悼の気持ちを述べさせていただいたんです。なぜなら、ライラさんになりましたけれども、彼自身が証言してもいいと言ってくれていた。それはベイルートではないです」

弁護人「こういうふうには、イスラエルからの攻撃が予想されるということでしたよね」「そうすると、リッジの直後から、もしくは直前からあなたを守らなければいけないという保安体制に入りましたよね？」

被告人「はい」

弁護人「その保安の方法というのはどういうふうにしたんですか？」

被告人「それは、いわゆる死角しかないんですね、死角というのはデッド・アングルという意味での死角ですけど、あそこにいるらしいというところにはいけないということで、それは丸岡さんの証言にもありましたし、丸岡さんも私たちによくそういうことを繰り返しましたけど、3か月以上同じ部屋を使っただけじゃない、要するに、見つけて攻撃してくる時間をおおよそ3か月とみなして、3か月以内に部屋をくるくる変わるようにしなさいという意図だと思いますけれども、本当に情報漏れだとか、そういうことが一番怖いところですね」

弁護人「7月8日にガッサンさんが暗殺された後はPFLPとしては本格的にあなたを保安しなければいけ

ないというか、避難させなきゃいけないという体制に入ったわけですか？」

被告人「はい、そう思います。私自身はそういう考えではなかったんで、非常に抵抗はしましたけれども」

弁護人「結局、8月にあなたはバグダッドに避難しますよね？」

被告人「はい」

弁護人「これは、PFLP代表団と一緒に避難したということですか？」

被告人「はい、そうです」

弁護人「PFLPの人も一緒にということだと、保安が必要だった人はあなただけじゃなくてPFLPの幹部の人たちもとりあえず一時避難しようというか、シェルターが必要だということでバグダッドに行ったということですか？」

被告人「それもありますけれども、正式にバグダッドの政府に対して、シェルターのシステムをきちんと確立してもらおうという要請も含めて、第一弾と言いますか、そういう形で出掛けたことがあります」

弁護人「丸岡さんの証言によると、アブ・ハニさん部局も避難してバグダッドにシェルターをつくってるということだったようなんだけど、それとはまた別に、PFLP代表団として入っていったということですか？」

被告人「はい、多分、アブ・ハニさんたちの方は、PFLP代表団の後ではないかなと思うんですけど」

弁護人「あなたの保安はどここの部局が担当するんですか？」

被告人「ガッサンが亡くなってからは、とにかく外に1歩も出られなかったけど、担当はベイルートの保安部だと思います。バグダッドに行ったら、国を越える行為というのはPFLPでは政治局預りになっていたんで、PFLPの政治局関連の保安隊ではないかと思えます」

弁護人「それで、あなたとすると、72年の8月にバグダッドに移転して、バグダッドで生活していたということですか？」

被告人「PFLPに対して、シェルターとして、家とか条件が与えられましたので、そこで生活する、非常に隔離された条件ではありましたが、PFLPの人とか、バグダッドの政府関係者と話すようなことが多くありました」

弁護人「あなた、この当時、妊娠していましたよね」「そうすると、身重の体でとにかくバグダッドでシェルターで生活してるという状況ですか？」

被告人「そうですね」

アブ・ハニさんのこと

弁護士「あなたはアブ・ハニさんは知っていましたか？」

被告人「はい、知っています」

弁護士「最初に会ったのはいつごろですか？」

被告人「最初に会ったのは、山田さんが水死した後です。水死したことをめぐって会いました」

弁護士「水死したことをめぐって、どうしてアブ・ハニさんと会うことになったんですか？」

被告人「これは、バーシムの方で、私も入れて対策というか対処を決めたいというふうに言ったということだったようです」

弁護士「そうすると、既にアブ・ハニさんのところに、アブ・ハニ部局で動いていた山田さんの水死ということ、遺体を日本にどう返すかとか、今後のことをどうしようかということになったわけですね？」「そのときにバーシムさんは、あなたも入れて話し合いたいということ、そこで初めてアブ・ハニさんと会うことになったわけですか？」

被告人「はい」

弁護士「それ以前は会ったことはないですか？」

被告人「ないです」

弁護士「作戦について話したり、語り合ったりしたと

いうことはありますか？」

被告人「それはないです」

(以上、公判調書まとめ)

悔いを残した帰路

夕暮れの中、銀座、三原橋、日本橋、茅場町を通過、箱崎インターから高速にのりました。6:07 8℃のデジタル表示を見ながら、すでに暗い隅田川に目を転じ、思い返すことの多い公判でした。あのこともこのことも言い足りなかった……という思いが残ります。

当時の情景が水面に次々と浮かぶようです。当時の歴史、当時最善最良と信じた選択には、他の選択肢が今な、ら見えることもあります。当時の自分の背負っていた闘争の限界や未熟や非は、当時の私自身であり、仲間たちであり、時代であり、批判は感受しつつ、総括を深めたいと思います。

そんなことを考えているうちに帰舎。部屋には黄色のフリージャがどっさり届き、受け取った途端にとってもいい匂いが部屋に充満して心をリセットしてくれるよう。ありがとう。友人たちの心遣いにささえられています。

2月23日記

重信さんとの交流コーナー

国家もどき

辻 邦

■暗殺攻撃の衝撃

先日の朝、TVをつけて驚愕した。

ハマスの最高指導者になったばかりのランティシ師が、イスラエル軍のミサイル攻撃で暗殺されたという。つい最近、創設者ヤシン師がミサイル攻撃で暗殺されたばかりではないか。

この報道を聞いた一瞬、シャロンは狂ったのではないかと疑ったほどだ。しかし、シャロンは彼なりの論理と計算の上で、この暗殺攻撃に踏み切ったに違いない。

それは識者たちが言うように、対イラク戦争で「テロとの戦い」を打ち出している米国がイスラエルの唱える「テロへの先制攻撃」という“大義名分”に正面から反対しにくいこと、米国がイラクで足を取られてパレスチナ情勢にまで手がまわらないこと、そして現職の大統領ジョージ・ブッシュ氏の大統領選での苦

戦が予想されるため、米国内のユダヤロビーを意識して米政府はイスラエルへの批判的言動を自制するだろうといった点を考慮の上で、作戦遂行に踏み切ったのだろう。

偶然、2週間ほど前の写真週刊誌『フライデー』で、爆殺直後のヤシン師の遺骸を見た。彼の頭部はかろうじて耳などが判別できる程度で、目や鼻はなく、額とおぼしき部分から脳漿のような液体が流れ出しており、正視に堪え得ないほど惨かった。暗殺というものがどれほど残忍な行為かということ、ヤシン師の遺骸が語っているような気がした。

シャロンはブッシュに対して「アラファトも暗殺対象だ」と言ったという。確信犯のシャロンのことだから本気に違いない。一体、シャロンをテロリストと言わずして誰をテロリストと言うのだろう……。どうしてこんな男をイスラエル国民は首相に戴いているの

か。なぜ、こんなテロ国家が存在できるのか。

ただ唾然とするばかりだ。

■「自己責任」論を笑う

イラクで人質となっていた5名の日本人が解放され、帰国してきた。

普通、良識ある人間ならば、まず「無事に帰国しておめでとう」と言うのが当然だろう。だが小泉首相や閣僚たち、自民・公明党関係者の言動や、『産経新聞』『週刊新潮』や『週刊文春』といった権力サイドの一部メディアの報道姿勢には、人としての暖かさや良心が、まったくと言っていいほど感じられない。

それどころか、見当違いの自己責任論に基づいた「政府に反対する意見の持ち主を、なぜ国民の血税を使って助けるのだ」「勝手に行ったのだから、自業自得だ」「手間をかせかせやがって」「青臭い理想主義だ」などの批判が飛び交い、「かかった費用を本人に自己負担させろ」という暴論まで展開している。

こうした論理がまかり通るのなら、「在留邦人の保護」を職務とする在外大使館など、その存在理由が根底から否定されるだろう。以前、各国にある日本大使館の建物がどれほど豪華であるかという事実を暴露した週刊誌の記事を読んだことがある。中には建設費が数十億円などという大使館もあったが、そんな豪華な大使館が本当に必要なのか？ そもそも、あれらはすべて国民の「血税」で建設したものではないか。

解放された人質やその家族たちに「費用を負担しろ」などと言う前に、このような無駄遣いを糺すことが先だろう。

『週刊現代』や『フライデー』によれば、呆れたことに、小泉首相自身やその周辺が意図的に人質やその家族の個人情報、一部メディアにリークし、パッシング報道を行なわせているのだという。それはいまだに続いている。

極めつけは4月26日の参院・予算委での柏村武昭議員（自民党）の「自衛隊のイラク派遣に反対するのは反日的分子」発言だ。

この柏村という議員、元はラジオ局のアナウンサーだったらしいが、「言葉」の世界で飯を食べていた人とは思えないほどのオソマツ発言だ。もしも自衛隊の海外派兵に反対する人が「反日的分子」であるのなら、日本国民の約半数は「反日的分子」になってしまうのだが、柏村氏はそうした点にはまったく思い至らないようだ。

彼の「お上に楯突くやつらは非国民！」という時代

錯誤的妄想には慄然としてしまうが、誹謗中傷攻撃を行なう人々の本音を露呈したものだとも言えるだろう。

個人を誹謗中傷する情報をリークする政府・自民党。人権侵害報道を垂れ流すメディア。彼らの行為はまぎれもない弱者イジメ・弱者叩きであり、この国の体質を象徴していると言っていいだろう。

■溶解する国家

「自己責任」を声高に展開する急先鋒が、いかにも右翼顔の2世議員、中川昭一氏だ。それだけに、彼を含む自民党3議員の「国民年金未払い」事件は噴飯ものだ。

「21年間、国民年金を払うのを忘れておりました」などと、臆面もなくよく言えたものだ。中川氏の薄ら笑いの表情と、開き直ったかのような言葉からは、「自己責任」のカケラも感じられない。未払い期間が短いとはいえ、他の2人、石破氏と麻生氏も同罪だ。とりわけ自衛隊を統括する防衛庁長官の石破氏の罪は軽くない。

3人共、議員辞職など毛頭考えていないようだが、ではいったい、どうやって「自己責任」とやらを取るつもりなのか。そういえば、社会保険庁の広告をやっているながら国民年金未払いだった女優の江角マキコには、あれほど中傷や個人攻撃を加えた議員諸氏だったが、今回は当事者がご同輩のためか、かばうような姿勢さえ感じられる。たとえば小泉首相は、「(いまの年金制度は)確かに、切り替え時にわかりにくい」などと助け舟を出している。それでいて、ろくに審議もせず「年金改革」案を強行採決するのだから、論理的一貫性がまったくない。

また先に小泉氏は、悪評高い議員年金の「廃止」について言及した。だが、彼のこれまでの言動から考えれば、その場限りのリップサービスに過ぎないだろう。彼を支える福田官房長官など政権中枢の人々も同様だ。

このような人々が政権を牛耳っているのだから、日本が「米国の忠犬」となるのは当然だろう。もっとも、彼らが首相や国会議員でいられるのも、いかに選挙制度に重大な欠陥があるとはいえ、「国民の選択」に依拠しているのだから、彼らに一票を投じた国民も同罪だと言える。

かたや、公然と殺戮と暗殺を遂行するテロ国家イスラエル。かたや、見事なまでに対米追従を貫く属国日本。共に国家の名に値しない「国家もどき」という点では、相似していると言えるかも知れない。

投稿 日本政府に拘束された5人—“自己責任”の正体

「日本人は3人を誇りに思うべきだ」。3人とはイラクで拘束されていた高遠奈穂子さん、郡山総一郎さん、今井紀昭さんのことである。この発言者がパウエル・アメリカ国務長官だから賛同しながらも混乱をおこしてしまう。

3人への日本の政治家の発言「あんな目に合ったのにまだそんなことを言っているのですか、どんなに政府の人が寝食を忘れて苦労したかわかっているんですかね」(小泉サン、それは当然の義務であることを忘れていませんか?)、「自己責任」などに比べると、戦争屋でイヤな奴だが、パウエル発言の方がよほど立派である。

高遠さんは解放された直後と思えるイスラム聖職者協会のバグダッドのモスクで、「いろんなことがあったけど、イラクの人を嫌いになれない。イラクでボランティアをつづけたい」と泣きながら話していた。そのあと日本大使館に移され、そしてドバイで家族と合流したあとの彼女はまるで人が変わったように肩を落とし、深々と頭を垂れ、生気を失い、まるで罪人ようになってしまった。

モスクを出てからドバイ空港出発の間に何があったのだろう。何かがあったとしか思えない。

“家族がどんなに心配し、世間に肩身の狭い思いをしているか”、“政府の退避勧告を無視して”、“人道支援で、あなたたちは反対だろうが政府は自衛隊を派遣しているのに横からチョロチョロと”、“あなたたちのために政府はどんなに振り回されたことか”“政府の迷惑も考えないでボランティアなどいい気になって”などの誰かが言っただろう言葉が聞えてきそう。高遠さんのうちひしがれた姿を見ていると誰かがそんな毒矢を放ったとしか思えない。

もし犠牲者が出ていけば、小泉自民党内閣の存立を危うくさせただろう。だから「われわれはあなたたち

O. K.
を誇りに思う」と言えないわけだ。しかし国家の方針とは異なった行動をしたとしても、国家とは別個の個人の思想を尊重するくらいの思想性を政治家として持つてほしいものだ。まったくパウエル長官に比べて穴があれば入りたい。

“自己責任”の陰で薄れかけているが、そもそも大量破壊兵器・テロの脅威を言い立ててははじめたアメリカのイラク攻撃の意図が利権であることは、一人占めをしたのでかたくなに国連の関与を拒否したことで明らかだ(いまさらのごとく国連の参加を呼びかけているが)。アメリカのお気に入りであるという暫定政権でも明白だ。そのアメリカにシッポを振って付き従った日本政府が、派遣理由を人道支援・国際貢献などと笑止であり、まったくの欺瞞である。アメリカ従属・支援、あわよくば利権のおごぼれ目当てであることは明白だ。自衛隊の派遣にただちにアメリカからおほめの言葉をいただいたが、まるで犬にでもなったようになさげなくなったものだ。

彼・彼女たちはそうすることが正しいとする自分の信念に基づいて、戦争の犠牲者を支援・報道するためイラクに出かけたのである。そして彼・彼女の拘束が、オカミの目論見を危うくさせたので、“自己責任”などというもっともらしい言葉を持ち出しはじめたわけだ。出てくるだろうと思っていたらやはり“反日分子”が出てきた。本音はやはりこれだった。“オカミに逆らいやがって”。これが“自己責任”の正体である。

彼・彼女の失策は、チャーター便を手配され帰国しあるいは帰国させられ(足代を自己負担するそうだが、はたしてこの帰国は3人の意志だったのだろうか? 自発行為でなければ政権負担であるべきだ)、いずれにしても、軍事支配という屈辱と苦難を強いられているイラク住民の支援という、だからこそ彼・彼女はイラクに向かったのだが、今度は日本政府に拘束され、所期の目的を中断したあるいは中断させられたことだろう。

帰国した彼・彼女たちを指弾している発言を見聞きするが、いま問われるべきは、彼・彼女たちをまるで罪人のような姿に変えた日本というこの国の貧しさ、愚かしさである。ほんとうの恥さらしはいったい誰であるか。

読者からの声

イラクのムジャヒディンによる人質作戦は、日本国に大きな衝撃を与えました。しかし、まだ日本人の多くは、根本的問題を他人事としてしか考えていない様子です。朝鮮国一金政権による拉致事件にしても時間的、空間的につながった我が身のこととしてとらえられていません。

重信房子さんが、3・22緊急声明の中で、「パレ

スチナ問題は、パレスチナ人のみならず、世界大の問題として私たちに未来の道を突きつけています」と述べられていたことに同感です。メールや手紙やストリートライブや署名や集会やデモやいろいろな方法で、戦争一侵略に反対する意志を、皆んなが表したいものです。

4月13日 大阪市 T. M.

投稿

シゲに捧げる「私小説」その31

山田美枝子

姑のヒサノのアルツハイマーの症状は、月日を追うように凄くなり、そしてよく「はやく、あの世にいきたい」と口ぐせのようにいった。

しかし、その言葉ほどにはさしせまった顔つきではないのが、私をいらいらさせた。私は疲れていた。攻撃的になり、アルツハイマーの姑に対してまともに対決した。夫の宏介もその言葉に怒りだけだった。「なに、寝呆けたこといってるんだ」というと、

「ほんとよね、わたしなんか、なんにも役にもたらんし、死んだほうがええんだわ」とすねてみせる。

宏介のいない昼間は私とその繰り返しの会話を引き継いでみる。

「そうよ、おかあさん、死んだほうがいいわよ」「まあ、あんたはひどいこというね」「あら、おかあさんが、あの世にはやくいきたくて、今いったんじゃないんですか」「そうよ、はやく死にたいよね」

ヒサノのふるさと詫言がでる。「だから、あたしが、じゃあどうぞといたんです」「どうやって死ぬのよ」「首を吊るとか、利根川まですぐですから飛び込むとか」

私はヒサノが怒ったときのみしっかりと反応することが面白くて、いい募る。

「そんなこと、できやせん。あんた殺してよ」いつもは、虚ろな表情で、嫁の顔など正視したこ

とのないヒサノが、必死に私の顔を見る。

「どうやって、殺してもらいたいですか」私が尋ねると、ヒサノはちょっと考えてから、「ピストルで、ズドンと一発やってちょうだい」

これだから、ヒサノをからかう甲斐がある、と鬼嫁の私は内心笑う。なかなかの発想だ。それこそ非現実的にしか自分の死を考えていない呑気さがある。

「いやですよ、それこそあたしが警察に捕まってしまう。それとも、あたしを牢屋に送って、宏介と二人で仲良く、母と息子の暮らしに戻りますか」

そこで、ヒサノの気持は、微妙にゆれる。すでに息子と二人で暮らす自信がなくなっている。宏介が最近よくヒサノを怒るので、嫌われているのではないかと疑っているのだ。疲れきって勤めから帰ってくる息子にとって、老いた母の気遣いがすべて面倒くさく感じるらしく、邪険な態度で応じることが多い。

「いいえ、あれは最近わたしを避けよるけん、あなたがいないと困りますよね」

そのあたりで会話を私は打切る。(つづく)



重信房子さんを支える会とは

重信裁判は、「パレスチナ解放闘争との連帯を起点に、日本社会の変革を追求した日本赤軍兵士の重信房子さん」にかけられた、長期拘留を目的とする政治裁判と言えます。その為、公正な裁判を求め、社会の不正に疑問を持つ有志が集まり、「重信房子さんを支える会」として、01年4月より救援活動を始めました。

重信公判の争点は三つあります。

- ① 74年にOさんが日本出国のために使ったとされる旅券偽造。
- ② 74年、フランスで不当逮捕されたメンバーの奪還作戦として闘われたオランダ、ハーグのフランス大使館占拠での逮捕監禁・殺人未遂容疑への共謀・共同。
- ③ 00年の逮捕時に使っていた旅券偽造。

重信さんは、③は認めていて、関係者に機会あるごとに謝罪を表明しています。しかし、①②については、全くの無実として争っています。

私たちは、運動の柱を次の2点に定めました。

- ① 裁判維持に必要な救援実務とカンパ集め。
 - ② 世直しを求める人々との語り合い、交流の場をつくる。
- 「オリーブの樹」は、この目的のために発行しています。

次回公判日程

5月21日(金) 13時15分(被告人尋問) 6月11日(金) 13時15分(被告人尋問)
6月28日(月) 10時 (被告人尋問) 7月16日(金) 13時15分(被告人尋問)

東京地裁(最寄り駅 地下鉄 霞ヶ関) 104号法廷

傍聴券の配布は、開廷の約20分前です。法律を学んでいる学生が単位を取るために傍聴に来て、満席になることがあります。確実に傍聴を希望する方は、早めに地裁前に集合される方がいいでしょう。

後記

計画的に作業をしなくてはと批判を受けているのですが、なかなかうまく行きません。読者の一人から、近くに居たら手を貸しますのに……との暖かいお便り受け取って、思わず嬉しさににっこり。読者の皆さんの優しい声援に支えられて、頑張らなくっちゃと、自らに掛け声をかけて頑張っております。いろいろと行き届きませんが、今後ともよろしく。皆さんのお便りをどうぞお寄せ下さい。

イラク情勢は、日本人の人質問題で、日本でも一挙に身近な問題になり、多くの問題を投げかけました。投稿含めていろんな方がその問題に触れて居ます。“自己責任”バッシングに、あんまりだと思った人は少なくないことを知りました。彼らが人質にされたのは、彼らに問題があったのではなく、自衛隊の派兵に根拠があるという、この敵然たる事実を隠そうとする権力を握っている側の意志が明白です。そして、5人が解放されたのは、日本政府の努力の結果ではなく、5人がそれぞれ自衛隊の派兵に反対し、イラクの人々のために活動していることがわかったことと、米軍の占領政策に苦しんでいるイラクの人々(イスラム教会)の努力があったからであって、日本政府が恩着せがましく5人に説教をたれる問題では決してありません。日本とイラクの人民連帯が育ち、自衛隊の撤退が実現することを切に願います。(Y)

連絡先 〒105-0004 東京都港区新橋2-8-16 石田ビル4階

救援連絡センター気付 「オリーブの樹」事務局

郵便振替 00110-4-613941 オリーブの樹

銀行口座 三井住友銀行 赤羽支店 226-3687269 オリーブの樹

頒布価格 500円

「正誤」表

第35号

- ①4P右下から1行目 ユダヤロビー→イスラエルロビー
- ②16P右下から2行目 ブラックセプテンバー→ブラックパンサー
- ③21P左下から2行目 実戦に返せない、社会的実戦によって→実践
- ④21P左下から19行目 ~返しになってしまったと、で~
→~になってしまったと。で
- ⑤21P右上から15行目 何百人のうちの12人かというふう
→~のうちの12人か?という
- ⑥25P左下から19行目 私のことを話したと、とにかく→~話したと。
- ⑦29P左下から7行目 アル・ハダフの新聞→アルハダフに日本の新聞
- ⑧29P左下から5行目 イタリアで会った怪とか
→イタリアで会ったとか(削徐)
- ⑨31P左下から22行~21行目 ~言ってくれてるいたので→言ってくれていた
たので
- ⑩33P左上から4行目 5名の日本人→3名の日本人
- ⑪36P「後記」の」囲み下から5行、4行、2行目(3回) 5人→3人